

ローマ法王訪日記念 マレガ・プロジェクト国際シンポジウム

マレガ収集日本資料の発見と 豊後キリシタン研究の新成果



令和元年 **10月26日(土) 13:00~**
(2019)

豊の国情報ライブラリー2F視聴覚ホール

- 主催 マレガ・プロジェクト（人間文化研究機構・国文学研究資料館・国立歴史民俗博物館・バチカン図書館・イタリア東方学研究所・東京大学史料編纂所・大分県立先哲史料館）、大分県教育委員会
- 共催 大分県、臼杵市
- 後援 キリシタン・南蛮文化交流協定協議会〔国東市・日出町・大分市・臼杵市・津久見市・竹田市・由布市〕、大分合同新聞社、NHK大分放送局、OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、エフエム大分、大分県地方史研究会

マレガ・プロジェクト国際シンポジウム

13:00 挨拶 広瀬 勝貞 (大分県知事)

13:10 趣旨説明 大友 一雄 (人間文化研究機構国文学研究資料館)

<第1部> マリオ・マレガ収集日本資料と国際交流

司会進行 シルヴィオ・ヴィータ(京都外国語大学)

13:20 チェーザレ・パシーニ (バチカン図書館長)

「バチカン図書館所蔵のマレガ資料：過去から未来へ人々の間に架け橋を築く」

※イタリア語による講演。日本語資料を配付

13:40 アンヘラ・ヌーニェス＝ガイタン (バチカン図書館資料修復室長)

「バチカン図書館におけるマレガ・プロジェクトー相互理解と協業の体験ー」

※イタリア語による講演。日本語資料を配付

14:00 ロバート キャンベル (人間文化研究機構国文学研究資料館長)

「マリオ・マレガ神父と日本資料コレクション」

<第2部> マレガ収集キリシタン関係文書の魅力と新発見

司会進行 大橋 幸泰(早稲田大学)

15:00 佐藤 晃洋 (大分県立高田高等学校) 「禁教初期における臼杵藩のキリシタン対策」

15:25 三野 行徳 (人間文化研究機構国文学研究資料館) 「臼杵藩宗門奉行と類族制度」

15:50 コメントとディスカッション

コメンテーター 平井 義人 (日出町歴史資料館・日出町帆足萬里記念館)

大津 祐司 (大分県立先哲史料館)

大友 一雄 (人間文化研究機構国文学研究資料館)

16:45 閉会

全体進行 松井 洋子(東京大学史料編纂所)

マレガ収集日本資料の発見と

豊後キリシタン研究の新成果

目次

ご挨拶

広瀬勝貞（大分県知事） 1

マレガ・プロジェクト国際シンポジウムの開催にあたって

工藤利明（大分県教育委員会教育長） 2

趣旨説明

大友一雄（人間文化研究機構国文学研究資料館） 3

<第1部> マリオ・マレガ収集日本資料と国際交流

バチカン図書館所蔵のマレガ資料：過去から未来へ人々の間に架け橋を築く

チェーザレ パシーニ（バチカン図書館長） 6

バチカン図書館におけるマレガ・プロジェクト—相互理解と協業の体験

アンヘラ・ヌーニェス=ガイタン（バチカン図書館資料修復室長） 16

マリオ・マレガ神父と日本資料コレクション

ロバート キャンベル（人間文化研究機構国文学研究資料館長） 22

<第2部> マレガ収集キリシタン関係文書の魅力と新発見

禁教初期における白杵藩のキリシタン対策

佐藤晃洋（大分県立高田高等学校） 24

白杵藩宗門奉行と類族制度—マレガ収集資料の基礎的研究—

三野行徳（人間文化研究機構国文学研究資料館） 29

白杵藩領キリシタンの〈数〉と〈広がり〉

—マレガ文書に遺る宗門奉行宛報告文書を使って—

平井義人（日出町歴史資料館） 34

寛永12年の「南蛮誓詞」について

大津祐司（大分県立先哲史料館） 40

マリオ・マレガ資料データベースの開発と可能性

—DB開発を通じた創発的・総合的研究の発見—

大友一雄（人間文化研究機構国文学研究資料館） 44

ご 挨拶

大分県知事
広瀬 勝貞

マレガ・プロジェクト国際シンポジウムの開催にあたり、開催地の大分県を代表してご挨拶申し上げます。

マレガ・プロジェクトは、バチカン図書館が所蔵されるマリオ・マレガ神父収集文書を、国を超えて調査・研究するプロジェクトです。マリオ・マレガ神父（1902～1978）は昭和6年（1931）に大分県に派遣され、豊後キリシタン史を研究する過程で臼杵藩のキリシタン関係の史料群を収集されました。その史料群が現在バチカン図書館に収蔵されています。このプロジェクトは、多くの方々のご尽力で平成25年（2013）に国の人間文化研究機構とバチカン図書館が協定を締結して正式にスタートし、本県からは先哲史料館が参加して調査・研究が進んでまいりました。

本日、バチカン図書館長とバチカン図書館資料修復室長をお迎えし、さらにローマ法王訪日記念として、マレガ・プロジェクト国際シンポジウムをマレガ神父収集文書の故郷大分で開催できることは喜びに堪えません。

ここ大分の地は、今からおよそ470年前、大友宗麟の時代にザビエルの来訪を機にヨーロッパとの交流が始まり、キリスト教と共に西洋音楽、演劇、医術など様々な西洋の文化が伝わりました。さらに府内にコレジオ（大学）、臼杵にノビシャド（修練院）が設立されるなど、当時の豊後は日本の中で最もイエズス会から信頼され、学術・文化の交流が行われた地でした。そして宣教師の報告や天正少年使節によって大友宗麟と「豊後」の名はヨーロッパに広く知られることとなりました。

私は平成27年（2015）の欧州訪問時にバチカン図書館を訪ね、プロジェクトの取組に対するお礼と共に、大分県で史料を研究と教育に活用すること、そして今後の一層の協力をお願いしました。その際、大分の古文書が大切に保管されていることに感動を覚え、また、九州が大きく「BUNGO」と記された地球儀と伊東マンショら天正少年使節の4人が描き込まれた壁画を拝見して、往時の文化交流に思いを馳せました。そして、大分県にはかつての交流を示す数々の史跡や文化財が遺っていることも再認識しました。

マレガ・プロジェクトは学術・文化の大きな交流です。時代は変わりましたが、大分とバチカン・ローマがつながるといふ大友宗麟の夢がかなったと言えるかもしれません。

マレガ・プロジェクトと本日の国際シンポジウムの開催にご尽力いただいた関係各位に敬意を表しますとともに、本日のシンポジウムを契機に学術の交流が深まり、そして新たな文化交流へと進展することを祈念し、ご挨拶いたします。

マレガ・プロジェクト国際シンポジウムの開催にあたって

大分県教育委員会教育長

工藤 利明

マレガ・プロジェクト国際シンポジウム「マレガ収集日本資料の発見と豊後キリシタン研究の新成果」が大分県で開催されるにあたり、大分県教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

マレガ・プロジェクトとは、バチカン図書館が所蔵されている、臼杵藩のキリシタン関係史料群などのマリオ・マレガ神父収集文書を、国を超えて調査・研究するプロジェクトです。マリオ・マレガ神父は、昭和6年（1931）に大分県に派遣され、豊後キリシタン史を研究する過程で史料を収集されました。

マレガ・プロジェクトが平成25年（2013）に本格的にスタートしてから6年が経過しました。この間、本県からは先哲史料館の職員を調査に派遣し、そしてその進展に伴って少しずつマレガ神父収集文書の全体像が見えてきました。文書を所蔵されるバチカン図書館とマレガ・プロジェクトを推進いただいた関係機関の皆様に感謝申し上げます。

マレガ神父収集文書の大半は臼杵藩の宗門方が保管していた史料群で、様々な種類、内容のものが含まれています。禁教初期の臼杵藩の対策、長崎奉行所との遣り取り、踏絵や宗門奉行の設置など宗門体制の整備に関する史料などが見受けられ、中でも類族と呼ばれたキリシタンの子孫に関する史料が多く含まれていることが特色としてあげられます。

寛永12年（1635）に作成された史料が多く含まれているのも大きな特色です。「きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事」と題された、キリスト教の神と日本の神の双方にキリスト教を信仰していないことを誓う「南蛮誓詞」が2種類確認されます。しかもその点数は300点を超えています。

また、昨年度国史跡に指定された「下藤キリシタン墓地」がある下藤村の動向に関する史料や周辺の村々の信仰状況を示す史料なども確認されています。これらの史料は従来研究の対象とされてきた宣教師の報告と共に、「下藤キリシタン墓地」や下藤村の性格を解明する上で貴重な史料となる可能性を秘めています。

本日の国際シンポジウムは、これまでに積み重ねた調査・研究の成果を広く発信するものであり、今後、マレガ文書が研究や社会教育の場で大いに活用され、そして大分県内に遺る史料の分析と併せることでキリシタン史研究が深まり、その成果が学術の発展へと繋がっていくことを期待しています。

趣旨説明

大友一雄（人間文化研究機構国文学研究資料館）

バチカン図書館で発見されたマレガ神父収集文書は、人間文化研究機構と同図書館との2013年の協定にもとづく内外の関連機関や多数の研究者の協働によって、その資料的な全容が次第に明らかになりつつあります。

本日のシンポジウムは、これまでの成果を広く伝えるために、バチカン図書館のチェーザレ・パシーニ館長、アンヘラ・ヌーニェス＝ガイタン修復室長を迎え、11月のローマ法王訪日を記念するものとして準備致しました。法王が日本のキリシタンの歴史、そしてマレガ収集文書に関心を寄せていただいていることを踏まえたものです。

シンポジウムは大きく2部構成としました。第1部では、バチカンなど在外にあるマレガ資料群が有する可能性を、国際的な文化交流から捉えることを狙いとしします。

パシーニ館長には、歴史資料の存在やプロジェクトの交流を「文化の架け橋」と捉え、その可能性についてお話をいただきます。また、ヌーニェス＝ガイタン室長には、バチカン・日本のメンバーによる保存・修復・撮影活動での豊かな交流とそこに創発された知識および文書保存の意義について、さらに、ロバート キャンベル国文学研究資料館長には、現在、ローマ・サレジオ大学図書館が所蔵するマレガ収集の古典籍などの調査などを踏まえながら、幅広い分野に及ぶマレガ収集資料の魅力・可能性についてお話をいただきます。

第2部は、マレガ収集キリシタン関係文書の魅力と新たな発見について検討することを目的とします。佐藤晃洋・三野行徳両氏による通史的な報告2本と、トピック的に成果も伝える大津祐司・平井義人両氏、大友のコメントによって構成され、司会との質疑を交えて進行されます。

全体的な特徴としては、プロジェクトの多くの研究が、史料保存環境の整備、広範な利用環境の構築という目標を共有し、その実現との関わりで進められた点にあります。つまり、調査保存活動と歴史研究は、双方向的な関係の中で高められてきたわけです。その際、過去の調査保存活動からも学びました。文書群には白杵藩宗門方役所、マレガ神父による整理保存の痕跡が壊されずに伝えられており、これらを記録し、研究での活用を実現しています。総点数は1万点を超えることもあり、宗門方役所の在り方や、宗門方役所設置以前の文書存在についての意味を明らかにすることが不可欠でした。今回の成果は、これらに関わる成果となっています。従来、ほとんどなされていない研究も少なくありません。大いにご期待ください。

最後になり恐縮ですが、プロジェクト代表として、これまで活動を支えて下さった多くの方々に心から御礼申し上げます。とくにパシーニ館長をはじめとするバチカン図書館の皆様、大分県・臼杵市・竹田市をはじめとする関係の自治体の方々のご理解と連携に感謝致します。また、本日のシンポジウム開催をご後援いただきましたキリシタン南蛮文化交流協議会・大分県地方史研究会、メディア各社の方々に厚く御礼申し上げます。

<参考>-----

【マレガ・プロジェクトとは】

マレガ・プロジェクトは、2011年バチカン図書館でのマリオ・マレガ資料群の発見、2012年の大分県などの確認調査、国内での調査協力についての諸検討を踏まえて、2013年、大学共同利法人間文化研究機構とバチカン図書館との協定締結によって正式に発足した。人間文化研究機構は、日本関連在外資料に関する共同研究の取り組みの一つに位置づけ、国文学研究資料館が統括する。現在、東京大学史料編纂所・大分県教育庁（大分県立先哲史料館）・臼杵市・サレジオ大学・別府大学・イタリア東方学研究所や、内外の研究者が協働でマレガ資料群の調査・研究・教育を進める。

なお、人間文化研究機構での所属・共同研究名は、総合人間文化研究推進センター・ネットワーク型基幹研究プロジェクト・日本関連在外資料調査研究活用事業「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」（代表大友一雄）。

【マリオ・マレガ神父】

1902年イタリア北東部ゴリツィア生。ウィーンやトリノで学び、1927年に叙階、1929年ローマ教皇庁立サレジオ大学神学部を卒業。1929年宣教師として来日、大分などの教会において布教・教育に努める傍ら、1938年古事記のイタリア語翻訳本刊行、また、キリシタン関係史料などの収集に努め、その成果を1942・1946年『豊後切支丹史料（正・続）』として出版した。戦後は一時帰国、1948年法王ピウス12世に接見。その後、1948～1950年には大分教会に所属し、別府女子専門学校（別府大学の前身）で講師を勤めた。1950～1953年には東京のサレジオ神学院、サレジオ短期大学で教師を勤めた。1953～1958年臼杵教会に所属し、1959年以降東京目黒の碑文谷サレジオ教会にて活動し、1963年から星美学園短期大学で授業を担当した。戦後も日本関係書籍などの収集と研究を精力的に行ったが、1974年、病のため帰国し、1978年帰天。1962年イタリア政府騎士隊勲章受勲。

【マリオ・マレガ資料】

マレガが大分で収集したキリシタン関係文書群は、同氏刊行の『豊後切支丹史料（正・続）』（1942・1946年）によって、その存在が知られ、キリシタン研究・地域研究に欠かせぬものと捉えられてきた。原本の所在は長く不明であったが、2011年、バチカン図書館研究員デリオ・プロエルヴィオ氏が同館において発見、1953年にマレガ氏自身によってバチカンに寄贈されたことが明らかとなった。総点数は1万4000点を超える。

マリオ・マレガ氏に関わる資料群は、他に教皇立ローマ・サレジオ大学図書館に収蔵される。日本の古典籍・錦絵、マレガ氏自身に関わる原稿・書簡・古写真などが主であり、その数も相当である。

< 第1部 >

マリオ・マレガ収集日本資料と国際交流

教皇庁バチカン図書館の「マレガ資料」

—過去から未来へ人々をつなぐ架け橋—

チェーザレ・パシーニ（バチカン図書館長）

訳：湯上 良（学習院大学）

「マレガ神父によってこの地で収集された資料に関する、本シンポジウムにご参加の皆さまへご挨拶申し上げます。神父が収集した資料の修復、デジタル化、そして研究において、日本の各機関と教皇庁バチカン図書館は、ここ数年、ともに協力してプロジェクトを進めてまいりました。この題材を深化させている研究者の皆さま、そしてまさに歴史の中で重要ないくつかの時代をより理解しようと、このテーマに関心を寄せておられるすべての参加者の皆さまへ謝意を表したく存じます。また、ここ数日開催されるすべてのイベントに対しましても、心よりお祝い申し上げます。」

昨年 6 月 27 日、在バチカン日本国大使館で、ラッファエーレ・ファリーナ枢機卿が「日本国とバチカン市国との友好関係の強化に貢献した」功績が称えられ¹、旭日重光章を受章されました。「サレジオ会修道士マリオ・マレガ神父によって収集された江戸時代の豊後国におけるキリスト教禁教期の歴史資料の整理・保存・公開へ向けたファリーナ閣下の功績が特に重要と認められる」ことが受章理由として挙げられました²。このマレガ神父の文書こそ、本日の講演会でも関心を向け、主たる考察の対象としているものです。

この受章の機会にファリーナ枢機卿は、東京の上智大学創立 100 周年記念式典へフランシスコ法王の名代として日本を訪問した時のことを回想し、発言しました³。2013 年 11 月 1 日、天皇皇后両陛下ご臨席の下、東京国際フォーラムで発した言葉を反芻したのです。本日、その中でも重要な言葉を以下に引用したいと思います。「どのように科学・学識・文化・芸術が多様な文化・宗教・国々の間をつなぐ架け橋を作り出すか、試みました。この架け橋は人々が互いに理解し、助け合い、より人間味のある国際的共存がなされるのを手助けする友情と平和の橋なのです」。

象徴としての「架け橋」は、マレガ収集文書に関してわれわれが行っているプロジェクト

¹ サレジオ会士でもあるラッファエーレ・ファリーナ氏（1933 年生）は、1997 年から 2007 年までバチカン図書館長を務め、枢機卿を兼務しながら 2007 年から 2012 年まで聖ローマ教会尚書長を務めた。彼に関する詳細については、次の著作を参照のこと。*Profilo biografico del cardinale Raffaele Farina*, in *Studi in onore del cardinale Raffaele Farina*, I, Città del Vaticano 2013 (Studi e testi, 477), pp. XXI-XXII; *Biografia scelta di Raffaele Farina*, *ibid.*, pp. XXIII-XXVIII; A. D'ALASCIO, *Salesiani in Vaticano*, *ibid.*, pp. 403-435: 413.

² 在バチカン日本国大使館のウェブサイトで 2019 年 5 月 21 日に公開された記者発表 URL を参照。<https://www.va.emb-japan.go.jp/files/000480543.pdf> (2019 年 7 月 16 日閲覧).

³ 名代任命に関する公文書は、ラテン語で次の紙上に掲載されている。*L'Osservatore Romano* 153/nr. 247 (27 ottobre 2013), p. 7 (*Per le celebrazioni a Tokyo del primo centenario dell'università Sophia. Il cardinale Farina inviato papale in Giappone*).

トにとって、特に重要なものなのです⁴。それは、過去から未来に向けた橋となるでしょう。過去とは、ご存知の通り、「マレガ資料」に保存される古文書が 17 世紀から 19 世紀に遡るものということです。しかし、一方でより近い過去、つまり 1930 年代のこともあるのです。1930 年代にサレジオ会士ドン・マリオ・マレガ（1902-78 年）は⁵、これらの古文書を所有し⁶、最初の整理を事前に行い、1942 年と 1946 年に日本で正統の二冊を出版しました⁷。そして、その後の 1953 年にバチカン図書館へこれらの資料を送付したのです⁸。

⁴ ローマ日本文化会館で 2017 年 10 月 26 日に開催された国際シンポジウムで行った開会挨拶で、この話題について手短かながら初めて触れた。次の著作を参照のこと。C. PASINI, *L'universo del Fondo Marega. Un ponte dal passato al futuro tra Giappone e Vaticano*, in *Relazione per la Toshiba International Foundation. Universo del Fondo Marega – The World of the Marega Collection: the relationship between Japan and the Holy See from the past to the future*, Tokyo 2018, pp. 9-10.

⁵ マレガ（そして彼の文書の収集作業）については、次を参照のこと。M. PLESNICAR, *Marega Mario, missionario, salesiano*, in *Nuovo Liruti. Dizionario biografico dei Friulani*, III, Udine 2011, pp. 2115-2118; S. VITA, *Behind the documents. Mario Marega's Activities in Japan and the Formation of his Collection*, in *Tracing Christianity in early modern Japan. The Marega Collection in the Vatican Library and its Value for International Co-operation*, Tokyo 2015, pp. 35-45; ID., *Father Mario Marega in the Tracks of Bungo Christians: The Formation of the Marega Collection and its Background*, in *Relazione per la Toshiba International Foundation* (nt. 4), pp. 31-54; 現状では未刊であるが、ローマの教皇庁サレジオ大学図書館で 2018 年 12 月 20 日に開催された講演会『Mario Marega testimone del '900. Il Giappone sotto la lente di un missionario salesiano』でのマリオ・プレスニカー、スタニスロー・ジムニアック、アルド・ジラウド、シルヴィオ・ヴィータ、湯上良、山下則子の発表も参照のこと。

⁶ ドン・マレガ自身、初期の情報を次の著作で提供している。: M. MAREGA, *Memorie cristiane della regione di Oita*, in *Annali Lateranensi* 3 (1939), pp. 9-59: 11.

⁷ M. MAREGA, *Bungo Kirishitan shiryō*, Tokyo 1942; ID., *Zoku Bungo Kirishitan shiryō; documents concerning the persecution of the Christians of Bungo, Kyushu*, Tokyo 1946.

⁸ 教皇庁バチカン図書館の「図書館アーカイブズ *Archivio della Biblioteca*」には、マレガが収集した文書の到着に関して、文書番号の付いていないいくつかの文書（複写または原文）が保存されている（次の著作も参照。S. VITA, *Behind the documents* (nt. 5), pp. 36-37; VITA, *Father Mario Marega* (nt. 5), pp. 46-47)。特に重要なものは、以下の手紙類である。

* lettera inviata il 14 agosto 1953 da mons. James Robert Knox, Segretario all'Internunziatura Apostolica del Giappone, a mons. Giovanni Battista Montini, Prosegretario di Stato di Sua Santità (attesta l'invio di «tutta una collezione di documenti ufficiali riguardanti la persecuzione dei primi cristiani in Giappone» che il «Rev. Don Marega, missionario salesiano, ha voluto umiliare al Santo Padre per la Biblioteca Apostolica Vaticana»);

* lettera inviata il 18 dicembre 1953 da Montini a dom Anselmo M. Albareda, Prefetto della Biblioteca Apostolica Vaticana (attesta l'invio di quei documenti alla Vaticana);

* lettera inviata il 23 dicembre 1954 (erroneamente: 1945) da Albareda a Montini (per ringraziare dell'arrivo dei documenti).

ここ 10 年、この理想的な架け橋をつなぐに至ったのです。すなわち、2011 年 3 月、バチカン図書館の「東洋部門のスクリプトル *scriptor orientalis*」であるデリオ・ヴァニア・プロヴェルビオ博士がマレガによって収集された文書の入った、当時まだ封印されていた 21 袋を教皇庁バチカン図書館内、正確には、「A 書庫」内で「再発見」したのです⁹。こうして、これらの資料を元にして、2013 年 11 月にバチカン図書館と、日本の大学共同利用機関法人人間文化研究機構（特に国文学研究資料館）や東京大学史料編纂所、大分県立先哲史料館との協業を始めることが可能となったのです¹⁰。

したがって、これらの資料は日本社会とキリスト教の間で深刻な対立の始まった 16 世紀末や 17 世紀初頭から、バチカンに送付されてきた 20 世紀半ばまでをつなぐ架け橋なのです。そして、この架け橋は今日、日本とバチカンの各機関との間で洗練され、有益で、建設的、積極的かつ整然とした協業が行われているという現状へとつながるのです。こうして、ファリーナ枢機卿の次の言葉が裏付けられるのです。「科学、学識、文化、芸術は、多様な文化、宗教、国家の間をつなぐ架け橋となるのです」。

この架け橋の未来へのアーチについて問いかける前に、もはや渡り切ったより長いアーチについて立ち止まり考えたいと思います。つまり、キリスト教に対する迫害によって、あらゆるキリスト教信仰の目に見える形を消滅させるに至った 17 世紀初頭と、近代初の宣教師が日本に到来し、1873 年 2 月 24 日に公式に禁教令が廃止された 19 世紀半ばをつなぐ架け橋についてです¹¹。この一時的なアーチによって占められた長い信仰の中断の期間に、「潜伏キリシタン」と子孫たちは、彼らの信仰の明白な拠り所となる文物や資料を所有することができませんでした。しかし、この事実は信仰を妨げるのではなく、入念な—そして大変驚異的な—口承文化の確立を促進しました。

これから豊後国とは地理的に異なる場所での資料をご紹介しますが、さりとて、それに触れることは適切と考えます。なぜなら、これらの資料はキリスト教に言及する文書がこの時代全く存在しない中で例外的なものだからです。事実、日本のフランシスコ会修道士の長 (*Superiore dei francescani minori*) であったディエゴ・デ・サン・フランシスコ神父によって日本のさまざまなキリスト教共同体が示された、日本語の手紙をご紹介します。この手紙は、「Borg. Cin 520」の文書番号でバチカン図書館に収蔵されています¹²。ディエゴ神父は、継続的というわけではありませんが、1611 年末、または 1612 年

⁹ 次の記事も参照のこと。C. PASINI, *Il Giappone e i cristiani nascosti. Raccontati dal fondo Marega della Biblioteca Vaticana*, in *L'Osservatore Romano* 155/nr. 211 (17 settembre 2015), p. 4.

¹⁰ この協業は、共同プロジェクトに関する協定書が 2013 年 11 月 26 日に締結され、確固たるものとなった。次の著作も参照のこと。K. OHTOMO, *Fascino e potenzialità dei documenti sui cristiani della provincia di Bungo conservati nella Biblioteca Apostolica Vaticana*, in *Relazione per la Toshiba International Foundation* (nt. 4), pp. 11-19: 11-12.

¹¹ Y. ABE, *From Prohibition to Toleration: Japanese Government Views regarding Christianity, 1854-73*, in *Japanese Journal of Religious Studies* 5 (1978), pp. 107-138: 132.

¹² 文書番号「Borg. cin. 520」は、次の 2 つに分けられる。「Borg. cin. 520(1)」は、日本語のオリジナルの文書から構成され、「Borg. cin. 520(2)」は、文書のフランス語訳を含む文書綴りから構成されている。この文書綴りの最初のページには、次のフランス語の貴重な記述を含む（本稿の後でも用い、コメントする予定だが）文字が書かれている。「Traduction d'une

の初頭から、少なくとも、彼に関する確実な情報が途絶えた 1632 年まで 日本で宣教師として活動していました¹³。以下にお示しする、明らかにキリスト教に関するこの文書は、その書き出しに十字架の姿を入れ込んだ印によってとりわけ目立つものなのです。彼は仙台に家族をもち、日本に留まりました。この家族の子孫たちは 1628 年から 1886 年の「潜伏」期間中、キリスト教徒の子孫でもあったのです。そして、文書は、フランソワ・アルフレ・デジレ・リギョール神父（1847 年－1922 年）¹⁴によるフランス語の翻訳を付け、北日本の教皇代理であったピエール・マリー・オズーフ師（1829 年－1906 年）¹⁵によつ

Lettre adressée, en 1628, à plusieurs Communautés chrétiennes du Japon, par le Père Diego de S. Franç[ois] Supérieur des Franciscaines dans ce pays. / La Lettre originale, conservée jusqu'à ces derniers temps dans une famille japonaise de Sendai, est respectueusement offerte à la Sacrée Congrég[ation] de la Propaganda, par ✕ Pierre-Marie Osouf, Év[êque] tit[ulaire] d'Arsinoë, Vic[aire] apost[olique] du Japon Septent[riional] / Tōkiō, le 29 Mars 1886». In calce al testo tradotto è stata posta l'annotazione (che riprende i dati già espressi, aggiungendo il nome del traduttore) 翻訳文の末尾には、注釈が付けられている（翻訳者の名前に加えて、すでに書かれた日付を再度記載している）。«Traduit du texte original par M. Ligneul Missionnaire du Japon Septentrional. / Tōkiō, le 29 Mars 1886». / ✕ Pierre-Marie Osouf, Év[êque] tit[ulaire] d'Arsinoë, Vic[aire] apost[olique] du Japon Septent[riional].

¹³ 彼については、次の著作を参照。L. PEREZ, *Los Franciscanos en el Extremo Oriente (Noticias bio-bibliográficas)*, in *Archivum Franciscanum Historicum* 1 (1908), pp. 241-247, 538-543; 2 (1909), pp. 47-62, 232-239, 548-560; 3 (1910), pp. 39-46; 4 (1911), pp. 50-61, 482-503; 5 (1912), pp. 47-62, 232-239; ID., *Relación de la persecución del cristianismo en el Japón, par Fr. Diego de San Francisco (1625-1628)*, in *Archivo Ibero-americano* 1 (1914), pp. 332-354, 515-537; C. R. BOXER, *The Christian Century in Japan 1549-1650*, Berkeley – Los Angeles 1967, pp. 347-349, 359, 499; C. SANCHEZ FUERTES, *Vida clandestina de un misionero en Japón. Diego de San Francisco, ofm (1614-1632)*, Sevilla 2014（14－28 頁にディエゴ神父の詳細な経歴が、17 頁に日本到来に関する様子が、27 頁に彼の最後の手紙について記載されている。）

¹⁴ パリ外国宣教会の宣教師で、1880 年から 1912 年に日本で活動し、1881 年から東京の神学校長の任を担った。さまざまな護教論的著作を出版し、司祭と宗教家のための静修の説法にも献身した。1912 年からその死までは香港へ移り、次の著作集に収められたいくつかの著作が見られる。A. LIGNEUL, *L'Évangile au Japon au xx^e siècle. Correspondance et ouvrages, publiés avec introduction, notes et résumés par S. VERRET*, Paris 1904; cfr. anche H. J. BALLHATCHET, *The Modern Missionary Movement in Japan: Roman Catholic, Protestant, Orthodox*, in M. R. MULLINS (ed.), *Handbook of Christianity in Japan*, Leiden-Boston 2003 (Handbook of Oriental Studies, sect. 5: Japan, vol. 10), pp. 35-68: 41-42; K. M. DOAK, *A History of Nationalism in Modern Japan. Placing the People*, Leiden-Boston 2007 (Handbook of Oriental Studies, sect. 5: Japan, vol. 13), pp. 98-101. パリ外国宣教会のサイト（パリ外国宣教アーカイブズ）の経歴に関する以下のページ、特に 2 つ目の URL を参照（2019 年 7 月 27 日閲覧）。<https://archives.mepasie.org/fr/fiches-individuelles/ligneul>

<https://archives.mepasie.org/fr/notices/notices-biographiques/ligneul> (*Notice biographique*)

¹⁵ このパリ外国宣教会の司祭は、1876 年 12 月に北日本の教皇代理と、アルシノエの司教座に任命された。1877 年のパリでの命を受け、東京へ赴いた。1891 年に東京が教会管区となると、オズーフは、最初の大司教となった。彼については次の著作を参照のこと。RITZLER - SEFRIN,

てローマに送付されました。したがって、この文書が 260 年間に渡り、日本の地に留まり続けたことは、時代を結ぶ非常に重要なアーチとなっています。私の知っている限り、この種では唯一のもので、日本でキリスト教が広められた初期から、宣教師たちがこの地に再び上陸が可能となった時代までをつなぐ架け橋となったのです。

話を次に進めますが、デリオ・プロヴェルビオ博士が丁寧に示唆してくれたところによれば、この文書は、パオラ・オルサッティによるボルジア文書群全般に関する書籍の中で簡単に触れられている以外¹⁶、今まで特別な研究の対象にはなっていません。この文書群は、ボルジア美術館のすべての手書きの文書とともに、1902 年にバチカンにやって来ました¹⁷。それまでは、ローマのスペイン広場に所在する福音宣教省の建物へ 1886 年に収蔵され、保存されていました¹⁸。手書き文書に保存されている一枚の紙に英語で書かれた一文によると¹⁹、1888 年 3 月 12 日に日本の日刊紙である東京日日新聞の編集主幹、関直彦氏によって閲覧され、新聞記事として掲載する内容を書き取ったようです²⁰。本当にそうだったのか、そしてこのニュースがその後に検証されたのか、私にはわかりません。

ディエゴ神父は、日本滞在初期は都（京都）にいなければなりません²¹。宣教師

Hierarchia Catholica Medii et Recentioris Aevi, Patavii 1978, pp. 124, 557. パリ外国宣教会のサイト（パリ外国宣教アーカイブズ）の経歴に関する次のページ、特に 2 つ目以降の URL を参照（2019 年 7 月 27 日閲覧）。

<https://archives.mepasie.org/fr/fiches-individuelles/osouf>

<https://archives.mepasie.org/fr/notices/notices-biographiques/osouf> (*Notice biographique*)

<https://archives.mepasie.org/fr/notices/notices-necrologiques/osouf-1829-1906> (*Notice nécrologique*)

¹⁶ 以下の書籍を参照。P. ORSATTI, *Il Fondo Borgia della Biblioteca Vaticana e gli studi orientali a Roma tra Sette e Ottocento*, Città del Vaticano 1996 (Studi e testi, 376): 182 頁（すなわち日本語のもの）と 230 頁、285 頁（これらと一致して、ありえなそうだが、マリーニ＝ヴィスコンティの文書番号「nr. 350/?」とともに認識されている）に文書番号「Borg. Cin. 520」について書かれている。この手稿文書は、次の書籍でも引用されている。W. HENKEL, *Kardinal Stefano Borgia als Sammler von Handschriften*, in *Euntes docete* 22 (1969), pp. 547-564: 562.

¹⁷ 以下の書籍を参照。Guida ai fondi manoscritti, numismatici, a stampa della Biblioteca Vaticana, a cura di F. D'AIUTO e P. VIAN, I vol., Città del Vaticano 2011 (Studi e testi, 466), pp. 356-358.

¹⁸ 脚注 12 の初めて筆写した、文書番号「Borg. cin. 520(2)」のファイルの最初の頁の記載に明示されているように。鉛筆書きで次の一文も見られる。「Trovato nelle carte Durantini (Mus[eo] Borg[iano])」（「ドゥランティーニ文書（ボルジア博物館）の中で発見された」）。ピエトロ・ドゥランティーニは、この時期ボルジア博物館の館長であった。

¹⁹ この紙は、ファイルの前半部内側に貼り付けられている。

²⁰ 「東京日日新聞（Tokyo Daily News）の関編集主幹は、この古く、興味深い文書を実際に訪れて、閲覧した。内容を筆写し、複写を本国に送り、紙上で文書に関するレポートを執筆した。彼は、この機関の長に多大なる感謝を表明した。1888 年 3 月 12 日。」東京日日新聞は、日本で最初に発刊された日刊紙となった。次の著作から編集主幹のフルネームを見つけ出した。J. L. HUFFMAN, *Creating a Public. People and Press in Meiji Japan*, Honolulu 1997.

²¹ 文章内で書いた事柄について、特に引用した経歴について次の著作を参照。SÁNCHEZ FUERTES, *Vida clandestina* (nt. 13), pp. 14-28.

の追放を定めた 1614 年 1 月 27 日の家康のお触れが届いたためです。多くの宣教師たちと長崎へ移動し、そのうち何人かは逃亡することに成功し、こうして潜伏活動が始まったのです。都で再び新たに布教を行い、次に美濃国へ、翌年には侍に扮して江戸（現在の東京）へ移りました。この年の 3 月 25 日に捕縛され、4 月 21 日から 1616 年 9 月 30 日まで過酷な投獄生活を経験しました。その後、メキシコへ派遣され、1618 年 8 月 12 日に長崎から日本へ再上陸し、この年の終わりに再び迫害に遭い、場所を変えながら潜伏生活を新たに始めることになったのです。

バチカン図書館に収蔵されている文書が言及する、1627 年のあるエピソードがあります。これは、1628 年 7 月 3 日にマニラの管区長に送られ、現在はマドリッドに所在するフランシスコ会イベロ・オリエンタル文書館に収蔵されている報告書内に見られるディエゴ神父自身の報告内容を裏付けるものです²²。報告書が送られた時代、日本には司教がおらず、フランシスコ会の司祭たちは迫害の最中でも強くあるため、この目的で授かった教皇からの許可に基づき、堅信の秘跡を行っていました。しかし、イエズス会はフランシスコ会に対して秘跡を行うことは許可されていないと抗議し、この地域のキリスト教徒たちに警告したのです。これにより、重大な信仰上の混乱が引き起こされました。したがって、ディエゴ神父は、地域のキリスト教徒を安心させるため、若松と仙台への危険な旅を引き受けたのです。

このため、ディエゴ神父は、日本語でも文章を起草しなければなりません。この文書は、フランシスコ会イベロ・オリエンタル文書館に 1627 年 8 月 29 日の日付で類似の校訂原稿が所蔵されています²³。バチカンに所蔵されている手紙は 1628 年のもので、9 つのキリスト教徒共同体に当てられています²⁴。残念ながら、これらの文字を判読するのはかなり困難です。共同体の名前を書き写し、フランス語に翻訳されたものによると、そ

²² 次の書籍による。PÉREZ, *Los Franciscanos en el Extremo Oriente* (nt. 13), 2 (1909), pp. 232-233。それによれば、フィリピンのサン・グレゴリオ県文書館に保存されているとされている (Cajón N. 8, Legajo N. 3)。同じくペレスは、次の書籍の中でこの文章を出版している。PÉREZ, *Relación de la persecución* (nt. 13), pp. 339-354, 515-537。近年、この文章は、「AFIO (フランシスコ会イベロ・オリエンタル文書館) 23/9」の文書番号で、次の書籍の中で再出版された。SÁNCHEZ FUERTES, *Vida clandestina* (nt. 13), pp. 313-361。このエピソードは、次の書籍で特に語られている。PÉREZ, *Relación de la persecución* (nt. 13), pp. 525-527 e in SÁNCHEZ FUERTES, *Vida clandestina*, pp. 346-349。

²³ 次の書籍による。PÉREZ, *Los Franciscanos en el Extremo Oriente* (nt. 13), 2 (1909), pp. 236-238。それによれば、フィリピンのサン・グレゴリオ県文書館（文書番号 Cajón N. 8, Legajo N. 3）に保存されており、次のようなスペイン語で記されている。「Folletto en caracteres nipones, escrito por el P. Diego de S. Francisco」。同じくペレスによると、前述の脚注で引用した「報告書」の中で出版した文章で、この情報を脚注で転記している。[PÉREZ, *Relación de la persecución* (nt. 13), pp. 526-527 nt. 1]。脚注は、次の書籍でも用いられている。SÁNCHEZ FUERTES, *Vida clandestina* (nt. 13), p. 348 nt. 67。文書番号「AFIO 23/8」が割り当てられている（53 頁も参照）。

²⁴ 年号は、翻訳文の最初の頁に記載されている（引用番号 12 前半を参照）。さらに明記するならば、署名の後、翻訳文の最後に次のようにフランス語で月日が記載されている。「le 16^{me} jour du quatrième mois」

これらの共同体の名前は、イシズミ、ヒワタ、オワラ、ヨシオカ、マエノ、ナリタ、ヌマダ、ゴウドウ、ナガシバとなります²⁵。

キリスト教徒が完全に身を隠さなければならなかったこの時代、日本に絶えることなく存在していたキリスト教徒の文章が 17 世紀と 20 世紀をつなぐという象徴的意味を越え、この手紙は、キリスト教徒の共同体内部で、より意義深く、適切な橋を架けるよう導くもののように見えます。実際、ディエゴ神父は、イエズス会に対して、フランシスコ会を守るという強い意志に突き動かされていたわけではありません。これら 2 つの修道会の間で対立する議論に事欠かない状況にもかかわらず²⁶、ディエゴ神父は、皆がお互いに尊敬の念をもち、キリスト教徒が真の意味で一つになるように、キリスト教徒自身が取り組むべきだという意志をもって、誠実に動いていたのです。彼の証言の重要な点は、次の通りです。

司祭と同じく、皆、等しく尊厳をもっている。福音書が諭すように、皆、区別なく人生をさらけ出し、あらゆる困難に耐えているのだ。われわれは、そう遠いところから来ているわけではない。なぜなら、家に食べるものもなく、ここで気晴らしをしたり、楽しんだりするために生きているわけでもないからだ。明日までに捕まり、火炙りにされるかもしれないし、先のことはわからないのだ。こうした理由をよく考え、頼むから、イエズス会士に対しても、フランシスコ会士に対しても悪く思うのはやめようではないか。皆、イエス・キリストの弟子なのだから。あなた方の間で議論や対立はいつものことだろうが、これらは、善行を妨げる悪魔の策略なのだから。それよりも神があなた方に次のように言っているのに耳を傾けてほしい。「あなた方は一つになりなさい。あなた方が一つになることは、あなた方が彼の弟子として認識される印なのだから²⁷」。

²⁵ 月日の記載の後（前の引用番号参照）、文章では、次のフランス語の記載«Aux Communautés Chrétiennes de»の前に、9つの場所のリストが続いている。

²⁶ ディエゴ神父は、イエズス会士と対立する立場だった。イエズス会は、40年しか活動しておらず、2人の聖人（イグナチオ・デ・ロヨラとフランシスコ・ザビエル）のみを輩出した。一方、フランシスコ会は、4世紀に渡る伝道活動を背景に、24人の聖人が列聖されている等の理由で。フランシスコ会士によって執り行われた堅信式の有効性に関して、ディエゴ神父は、イエズス会士が司教に代わることを単に宣言し、異議を唱えられないという内容につき、教皇の認可を求めた。差し迫った心配事は、キリスト教共同体が疑念をもち、「結果的にフランシスコ会の神父たちがイエズス会の神父たちによって調査され、仮に否定的な結果となった場合、若松を担当することが許可されないと会議で決定されてしまうのではないかと en conséquence il a été décidé en conseil qu'on ferait examiner les P[ères] de S[ain]t François par les P[ères] de la Compagnie, et que s'ils avaient le dessous, on ne les laisserait pas s'établir à Wakamatsu」という点から引き起こされた。

²⁷ 本文の中で用いた文章の元となった、フランス語の原文を次に記しておく。「Comme Prêtres, tous ont même dignité. Tous indistinctement, pour vous enseigner l'Évangile, nous exposons notre vie, nous endurons des peines de toutes sortes, nous ne sommes pas venus de si loin, parce que nous

この最後の一文、弟子たちへのイエスの指示については、『ヨハネによる福音書(13,35)』の次の表現を想起させます。「互いに愛し合うならば、それによってあなたがたがわたしの弟子であることを、皆が知るようになる」。さらに、より一般的には、大変な証言・体験をしている人の大きな心の動きを感じるのです。なぜなら、ディエゴ神父自身、前述したように、1615年4月21日から1616年9月30日まで江戸（現在の東京）で囚われの身となっていたからです。

架け橋の話に戻るとすると、ディエゴ神父が言いたかったことは、宣教師たちがお互いに調和の取れた関係であるべきだということだけではなくありません。ヨーロッパからやってきた宣教師たちという西洋と、地域の信者の共同体という東洋をつなぐアーチを、相互理解が支えていたということなのです。この架け橋は、認知と明晰さ、敬意と理解によってよく支え続けられたのです。

マレガ神父によって再発見された文書に関連させて別の重要な文書を紹介しましたが、そのままにしておいた質問に戻りたいと思います。すなわち、人々と時代、文書とそれに関する研究を結ぶこの架け橋の将来的なアーチとはどのようなものなのでしょうか。

概要調査や保存処置²⁸、デジタル画像の作成や史料目録を作成することで、日本の地でのキリスト教の存在、より一般的には、17世紀から19世紀の日本史に関して、より幅広く、確固とし、良質な資料に基づいた知識が得られることは間違いないでしょう。マレガ神父によって収集され、現在バチカン図書館に収蔵されている文書によって、実際にこの時代の日本で引き起こされていた封建社会の諸矛盾を推測することができるでしょう。江戸時代の日本のさまざまな情報に加えて、臼杵、大分、豊後国における幕府のきめ細かい制度に関する、より正確な知識に資するものなのです。

一方で、日本の各機関と教皇庁バチカン図書館との間でさまざまな形で展開された経験や、ここまでの積み重ねを顧みれば、未来に向けても強固な基盤を築き上げてきたという経験も価値あることなのです。相互に役割を果たすことで具現化された経験（保存処置と概要調査を通じた目録作成を思い起こしましょう）・知識と互いへの敬意が広がり、深まったのです。ファリーナ枢機卿のお考えに再度触れますと、対話を行い、または時に「文化外交」とも言える文化交流であることが確認されるのです。この外交は、架け橋を築き、

n'avions pas de quoi manger chez nous, ni pour nous distraire ou nous divertir ici. Pas plus tard que demain, ne serons-nous pas pris et brûlés, nous n'en savons rien. / Pesez bien ces raisons, je vous prie, et ne pensez plus mal ni des Prêtres de la Compagnie, ni des Prêtres de S[ain]t François: tous sont disciples de J[ésus] C[hrist]. Quant aux querelles et contestations habituelles parmi vous, considérez que c'est là une ruse du diable pour empêcher le bien. Entendez plutôt ce que Dieu vous dit: Soyez unis et que votre union soit le signe auquel on vous reconnaisse pour ses disciples».

²⁸ 古文書の保存・修復に関しては、次の著作を参照のこと。Á. NUÑEZ GAITAN, Management and Conservation Work on the Japanese Documents in the Marega collection: Joint Surveys and Technical Exchanges with Japanese Institutions, in Tracing Christianity (nt. 5), pp. 46-55; EAD., Il progetto Marega in Biblioteca Vaticana, esperienza di intesa e collaborazione, in Relazione per la Toshiba International Foundation (nt. 4), pp. 55-62.

関係を作り上げ、より繊細で困難な問題にも好意と慎重さをもって対処するものなのです。

人文主義の時代に設立されたバチカン図書館は、元々、歴史・文献学・文書研究の価値に根ざした組織で、常に成果を上げてきました。それらの成果は、予定され、前もって決められた結果を性急に集めたことによるものではありません。そうではなく、以下のような「フィリピの信徒への手紙」でのタルソスの使徒パウロの表現を用いるならば、「すべて真実なこと、すべて気高いこと、すべて正しいこと、すべて清いこと、すべて愛すべきこと、すべて名誉なことを、また、徳や称賛に値する」(4,8) 情熱に満ちた研究で、他の多くの機関一つたり皆さま方のことであり、こうした同じ信念を共有していただきたいとともに協力して行われた研究なのです。そしてこうした研究は、文書や他の研究者の調査に対する深い敬意とともに行われるものなのです。より深く、総合的な意味においては、「真理」に対する敬意とともに、それが示されていくにつれて、多様な観点でとらえられるのです。

極めて最近に言及されたことを通じて、今日の話の結論に入りたいと思います。2018年9月12日にフランシスコ法王は、天正遣欧使節顕彰会の会員と謁見し、日本を訪問する意志を示しました。この幸せなイベントは、もう目の前となっています。謁見の機会に、1585年にローマに到来し、最初の接触と親交の機会となった4人の日本の若者たちから成る有名な大使たちを思い起こしながら²⁹、この場でわれわれが共有していることに近いお考えを表明されました。「日本國からの使節団が、ヨーロッパを訪れたのは初めての事でしたが、4少年がローマに至るまでの旅は、驚きと感動の連続でした。4少年は、パピウス・グレゴリオ13世のみならず旅の途中で立ち寄ったリスボン、マドリッド、フィレンツェ、ベニス、ミラノ、ジェノヴァなどの市民や王侯より温かい歓迎を受けました。ヨーロッパの人々は日本人と出会い、日本人は、ヨーロッパの文化とカトリック教会の中心地バチカンを体験しました。まさに、2つの大いなる文化と精神的伝統が交わる歴史的な出来事です」。さらにいくつかの即席の言葉を付け加え、「あなた方が私に言ったこと、そして、遠方からも知り得たこの歴史にとっても満足しています。友情は、歴史の過程で結ばれます。したがって、記憶は重要なのです。われわれに与えられた文化、国、言語、宗教、社会的な出自といった事を忘れてはなりません。それを忘れないでください。[中略] 記憶を深める必要があるのです³⁰」[訳者注：訳文は、天正遣欧使節顕彰会のサイトより：<http://tensho10.wp-x.jp/> (2019年9月29日閲覧)]。

マレガ収集文書と、ディエゴ・デ・サン・フランシスコ神父の手紙を思い起こす中で、

²⁹ 4人の少年たちは、1582年に日本を出発し、1590年に帰国した。この旅には、彼らが帰国した時に日本でキリストの教えを広めるため、日本の少年たちにキリスト教世界を知らしめる目的があった。さらにイエズス会の宣教師たちは、日本での彼らの布教に対して教皇の支持を得ることも望んでいた。次の著作を参照のこと。A. TAKAHASHI, *The World and Japan. Tensho and Keicho Missions to Europe. 16th-17th Centuries*, in *The world and Japan. Tensho and Keicho Missions to Europe 16th-17th Centuries*, Sendai 1995, pp. 129-130; K. MIYAZAKI, *Roman Catholic mission in pre-modern Japan*, in MULLINS (ed.), *Handbook of Christianity* (nt. 14), pp. 1-18: 9-10.

³⁰ 次の紙上で掲載された。L'Osservatore Romano 158/nr. 207 (13 settembre 2018), p. 8 (Ambasciatori di amicizia. Il Pontefice spera di visitare il Giappone nel 2019).

われわれが容易ではない時代にあることにもまた気づかされます。しかし、歴史が傷を癒し、対立を理解し、またはお互いを敵対させたのもそうした時代です。また、研究や調査を行い、説明や文脈化し、皆に、そしてすべてに敬意ある記憶を構築することを通じて、文化が理解と受容、調和と敬意を形作るのもまた、そうした時代なのです。架け橋のアーチとなるものは数多くありますが、文化の架け橋はすべてを凌駕し、平和へと導くのです。これこそわれわれが待ち望む未来です。ともにこうした未来を作り上げましょう。

チェーザレ・パシーニ (Cesare Pasini)

1950年ミラノに生まれる。1974年子細に叙階され、1974年から77年まで、ローマの教皇庁立当方研究学院にて研究。1979年東方教会学で博士号を授与される。

1978年から1989年までミラノの神学校で教師を務め、1986年から1991年までミラノのアンブロジアーナ図書館の非常勤書記官、その後2007年まで書記官<Dottore バチカン図書館の Scriptor にあたる>を務める。1995年から2007年6月までアンブロジアーナ図書館副館長、2003年から2007年6月まで同図書館の所長、2007年からはバチカン図書館の館長を務める。

ビザンチンの成人研究と古典ギリシア語古文書学を修める。アンブロジアーナ図書館とバチカン図書館の歴史、ミラノの聖アンブロジウスについて研究しており、主著には『エウセビオススの生涯 *Vita eusebiana*』(1981)、『アギラの聖フィリポについて *di san Filippo d'Agira*』(1983)、『ミラノの聖アンブロジウスの前半生 *Vita pseudoatanasiana Vita pseudoatanasiana*』(1983)、『偽アタナシウスの生涯 *Vita pseudoatanasiana*』(1999)、『アンブロジアーナ図書館所蔵古典ギリシア語のコデックスと断片の目録 *the catalogue of Codici e frammenti greci dell'Ambrosiana*』(1997)、『アンブロジアーナ図書館所蔵の古典ギリシア語写本の目録 *Inventario agiografico dei manoscritti greci dell'Ambrosiana*』(2003)、『アンブロジアーナ図書館所蔵の古典ギリシア語写本の書誌 *Bibliografia dei manoscritti greci dell'Ambrosiana*』(2007)がある。

教皇庁歴史学委員会、古文書学とアーカイブズのバチカン・スクールの理事会等の名誉永久会員であり、2012年には、アメリカ合衆国、聖アンブローズ大学の古典文学名誉博士号を授与された。

バチカン図書館におけるマレガ・プロジェクト

－相互理解と協働の経験－

アンヘラ・ヌーニェス＝ガイタン（バチカン図書館保存修復室長）

親愛なる大分県の方々、キャンベル先生、大友先生、大分と臼杵の御友人方、研究者の仲間達、こんにちは。フォンド・マレガ（*マレガ神父が収集した日本関係資料および神父自身の文書からなる資料群）への取り組みによってバチカン図書館の修復部門が幸運にも有ることができた経験を皆様と分かち合うために、この場にご招待頂きましたことは、私にとって大変な名誉なことと受け止めております。どうもありがとうございます。

バチカン図書館でのフォンド・マレガの発見は、日本とバチカンの両国が相互理解を向上させる協働のための、大変貴重な機会となりました。これは形式的に言葉を並べている訳ではなく、実際に行うとなると容易ならざるものです。まず、完全な相互理解の実現には、共に協働する者同士が、お互いに尊敬の念を有することが前提となります。ここでは皆さんに、このプロジェクトでの協働が、どのように相互理解と共同作業の機会になりえたのかお伝えしたいと思います。

プロジェクトの主な目的は、フォンド・マレガを利用可能にすることです。第1段階はバチカン図書館で行われ、既に終了しています。資料群の概要目録を作成することから開始し、保存・修復を経て、デジタル画像作成をもって完結しました。現在、日本で実施されている第2段階では、デジタル画像を元にして、すべての資料群を対象に詳細目録の作成が進められています。

シンポジウムにご来場の皆様は、フォンド・マレガの有する価値とともに、「歴史の生成所」としての資料群の重要性について、私の報告に続いて行われる諸報告でお聞きになることかと思えます。その重要性は、大分県という枠組みのみならず、江戸期日本の歴史にも言えることです。これに対して、私の報告では、フォンド・マレガの資料性の物質的側面についてお話しします。この物質としての側面もまた「歴史」の総体の一部であり、また、物理的な存在によってはじめて歴史を後世に伝えることができるのです。これら両方の側面、研究と資料の物質的側面は、密接に関連していなければなりません。ある物を資料として次の世代へ継承する義務について考えずに閲覧するということは、資料に対する「盲目的な」保存基準を適用することと同意です。それは、資料を閲覧利用する研究そのものをも阻害することになりかねません。

従って、マレガ・プロジェクトは、ある特定の題材だけでなく、広い意味での「歴史」に従事する、さまざまな専門家たちによる学際的な共同作業の事例・モデルでもあるのです。

バチカンの修復者として、最初の作業は、無酸素システムによる資料群全体の予防的な害虫駆除でした¹。しかし、その瞬間から、資料群を閲覧可能にするには、日本からの専門

¹ バチカン図書館は、殺虫用のシステムを採用しており、予防的措置の段階においても、窒素を使った殺虫用無酸素システムを用いる。空気を入れた状態で封をし、特殊なプラスチックの袋に入れられた対象物は、機械に通した後、酸素が抜かれ、窒素と入れ替えられる。文書は最低でも22日間、この袋の中に置かれる。

家の貢献が不可欠であることがわかりました²。

最初の問題は、西洋の資料とは大きく異なり、しかも、とりわけこのように莫大な資料群を、どのように保存するかということでした。文書の型（その大部分が「状」）によっては、通常とは異なる保管方法を見つける必要がありました。2013年3月には、私たちを助けるために、初めて大友一雄・青木睦の両先生が訪館され、日本で文書がどのように保管されているかを語っていただきました³。参考として挙げられた日本の国文学研究資料館では、文書は1点ずつ保存用の袋に入れられ、それらの袋が入れられた箱は、長手方向を下にして水平に置かれ、保管されるとのことでした。しかし、この方法は、スペースの確保を目的として主に垂直に立てて置く我々の保管方法とは相容れないものでした。フォンド・マレガのために、我々は日本の文書の型に最適な保存を行いながらも、垂直に立てて置く方法を採用しました。したがって、バチカン図書館にあるフォンド・マレガの個々の文書は、中性のpH紙で作られた個別の袋に入れられます。そして、これらの袋は、適切な厚紙で構成された箱の中に垂直に置かれて保管されます。正しい保存の基本として、箱内の袋がお互いに支え合うように、適切な量の袋を箱に入れる必要があります。袋が少なすぎると文書が曲がってしまい、また多すぎると圧縮されすぎてしまいます。袋内の状の配置を交互にすることにより、収納スペースをより多く確保することができます。整理番号が各袋の上部に記載されることによって、箱内の個々の文書をより迅速に識別することができます。

13,000を超える文書で構成される資料群は、多数の箱に収納され、書架延長は合計13.5メートルになりました。

概要目録の作成は、ほぼ常に、文書の保存・整理の段階と同時に行われます。概要目録の作成にあたっては、日本から来た同僚の一同が、バチカン図書館修復室の一角で作業しました。このようにして、実際の作業が始まったのです⁴。

最初の最も重要なデータは、資料群の再発見時に資料群内部で文書が確認された時の正確な場所を的確に伝えてくれるような整理番号でした。ドットで区切られた各数値は、出所または次の「容器」を表し、目録化を行った時の正確な順番を反映しています。整理番号の配列を辿ると、完全な形で整理番号が再構築されるのです。マレガが文書を包んだ新聞、厚紙、小さな紙縴なども見落とさずに進められ、13,600以上の整理番号が振られました。全ての資料が各まとまりから出てきたときの様子をそのまま記録するために、写真撮影が続いて行われました。文書が整理番号を獲得して固有の「アイデンティティ」を得ると、経験豊富な日本人の同僚がそれぞれデータを記録するテーブルに回されます。データには、寸法、「状」や「帳」などの文書の種類、年代区分、内容だけでなく、私たちにとって大変重要な保存状態も含まれます。一連の流れは、バチカン図書館側の職員によってオリジナル文書に鉛筆で整理番号が付与されることで終わります。日本では、番号は文書に添付された小ラベルに示されます。一方、バチカン図書館は、スピード、実用性、

² 国文学研究資料館、東京大学、京都外国語大学、早稲田大学、国立歴史民俗博物館、大分県立先哲史料館、元興寺文化財研究所等から構成されるグループ。日本の機関とバチカンシタリアの間を土台から支えたのは、京都外国語大学のシルヴィオ・ヴィータ教授である。

³ 両人とも、国文学研究資料館に所属。

⁴ 日本人の同僚達によって9ものセッションが行われた。作業期間は、1～3週間。

および確実性のために、直接オリジナル文書に番号を書くことにしました。これは、和紙に書かれた鉛筆書きは、容易には消せないためです⁵。

ここで少し話を脱線することになりますが、修復の基本概念を明確にしたいと思います。修復というものは、文書が作成された当初の状態への復帰ではありません。つまり、修復という介入を経た文書は、「新品」に見えてはなりません。修復では、財を文書として利用できる状態にし、文書の寿命を延ばすことが求められますが、歴史的変遷が資料に残した可能性のある形跡を無視することはありません。例えば、きちんと制御されていない湿度、深刻な昆虫が原因の損傷や汚れは、放置された状態が長く続いたことを示しています。これは、ある期間、文書や資料群が無関心のもとに置かれたことを示します。この側面も、歴史の一部になるのです。したがって、修復者 *restauratore* は修理者 *riparatore* ではなく、資料の歴史に対する施術者 *operatore* です。必要な場合にのみ介入すべきなのです。

幸いなことに、日本からの同僚達も、保存と修復について同じ概念を共有していました。青木先生と私たちは、フォンド・マレガに対してどのようなタイプの介入を行うかについて、すぐに同意しました。資料群の修復は、長期的な保存のみならず、デジタル画像作成において安全な取り扱いができる状況にすることを目的とします。修復後に行われるデジタル画像化は、日本において資料群全体の目録作成を行うことを可能にする重要な段階でした。我々は、保存レベルを0から3に分けて割り当てました。0は損傷なし、1は閲覧またはデジタル化を妨げないため無視しても良い損傷、2は閲覧やデジタル画像作成を安全に行うためには資料への介入が必要な損傷、3は最も深刻な状態で、資料を取り扱うことや、少なくともデジタル画像作成は許可することができないレベルの損傷です。扱わねばならない資料の膨大な分量を考慮し、包材を修復する段階を除外して時間を節約することをすぐに決定しました。包材とは、送付の目的で用いられた紐や束ねるものと一緒に、マレガが使った新聞紙や梱包用の紙などがそれに当たります。およそ4200の文書について、修復が行われました。

バチカン図書館でのデジタル画像作成作業の流れにおいて、各書籍または文書は、まず最初に修復室を通過することになります。修復室では、保存状態を記録し、デジタル化に必要な準備介入を行います。この原則に従って、すべての資料が我々の修復室を通過しました。しかし、マレガ・ファンドを構成する個々の資料は、西洋の資料とは全く異なります。和紙は洋紙とは大きく異なり、日本の文書の特性はヨーロッパのものとは全く共通点がないのです。

バチカン図書館が処置を行わねばならない日本の文書に関して、材料学や書籍学的観点から関連研究を明確に理解しなければならなかったため、マレガが収集した日本資料の修復を目的とした特別な研修が必要となりました。日本の同僚の修復者との緊密な協力があったからこそ、フォンド・マレガ全体の修復に対応することができました。金山正子⁶と青木睦の両氏は、バチカン修復室にて講座を2度開催し、日本におけるアーカイブ文書修復のための技術を紹介してくださいました。2014年6月に2週間、2015年2月にも1週間かけて行われた2度の講座の後、バチカンの修復士達は、資料群全体の修復を自律的に行

⁵ 和紙の特徴的な繊維構造が、鉛筆の鉛の成分を引き留める。

⁶ 元興寺文化財研究所。

うことができるようになったのです。3週間という期間は短く感じるかもしれませんが、すでに基礎教育を受けた修復士同士がやり取りをしたため、教える側も教えられる側も迅速に事が運びました。

検証された主な損傷は、以下の通りでした。

－虫による損傷。重度の事例では、文書のさまざまな部分が、虫の侵入や分泌物によって、紙を開いた際に互いに付着していた。虫による深刻な損傷が見られる「状」の開封と、複数の階層に渡って断片化した部位の配置。ある種の「考古学的な発掘調査」とも言える。階層を特定する作業の基本的な事項として、「状」が他の「状」に巻き込まれている際、巻物自身がどのように折られていたのかという点に注意を払う。帯状の紙を貼り付け、文章の特定の場所に注釈を付ける場合も同様である。断片を再配置する作業は、非常に複雑である。虫害による染みや穴が、しばしば損傷と、該当する箇所正しい位置を特定する助けになる。

－カビなど微生物による腐食。これらは、フェルトのように紙がふかふかとなり、部分的に失われた状態を引き起こし、最終的には欠損をもたらす。日本語で「フケ」と呼ばれる。より深刻な事例においてのみ、常に「状」の元々の折り目に注意しながら裏打ちが行われた。

－虫食いによる損傷の修復。虫食いは、欠損し、しばしば溜まってシミになることもある。欠損部分は、筆と水を用いて紙や薄葉紙で修繕された。簿冊資料のページの欠損部分を修繕する場合、日本の簿冊資料における紙の特別な構造を加味しつつ、ページの表と裏を区別することを常に想定した。

－放置による湿気損傷。結果的に染みとなるか、巻物がお互いに付着するか、開封や巻きを広げるのが非常に難しくなり、固まる。「状」の修復では、レーヨンと水／布海苔を用いた。巻物同士が付着している場合は特に注意を要する。巻物を開けることができなかった部分は、和紙同士が硬化し貼り付いている。

－巻物を形作る紙の継ぎ目部分の糊剥がれ。巻物の継目の再接合。

－力学的な損傷。主に文章上の折り目によって、デジタル化された画像において、文章が完全には読めなくなってしまった。折り目を正す時は、磁石を用いて羊皮紙の皺を取るバチカンの技術を用いた。

以上、きわめて頻繁に、さまざまな損傷が同一文書内で見られました。

私たちのこの稀有な経験は、バチカン図書館において企画された世界の修復士を対象としたワークショップととともに共有され、広められました。ワークショップは、理論をテーマに40人の参加者が集まった1日と、16人の専門修復士のみを対象に行われ、実践をテーマにした1日に分かれました。実践の日には、金山先生から日本のアーカイブ文書の修復技術の諸原則を学ぶ機会を得ました。計画的に選択されたオリジナルのマレガ文書を用いて実際に作業しながら進められました。

ワークショップへは、多くの参加希望がありました。しかし、残念ながら、運営上の限界でその全員にご参加いただくことはできませんでした。こうした関心はすべて、日本のアーカイブ文書に特化したヨーロッパで最初の講座であったことによるでしょう。西洋の

紙修復の世界では、ほぼすべてが、掛け軸（掛物）や平面図像作品の修復に集中してきました⁷。これらは、多様な在外コレクションに多くみられるものです。一方で、日本列島の外に保存されている最大の文書群であると思われるマレガ・コレクションによって、西洋の修復家は、日本のアーカイブズ資料について学び、作業する機会を得たのです。

ワークショップでの修復理論については、バチカン図書館の「本の家 La casa dei libri」シリーズの1冊として出版されました。ワークショップによって喚起された関心を、何とか部分的にでも成果として形にしたかったのです。同日には、文書館や図書館における緊急事態時に発生しうる問題点についても議論が行なわれましたことも付記します。

マリオ・マレガがこのような大量の日本古文書を収集することができたことに、私はいつも驚かされます。国際研究交流集会「災害国におけるアーカイブズ保存のこれから—技術交流・危機管理から地方再生へ」での栗原裕二氏（京都国立博物館副館長）による講演⁸から分かったのは、日本の文化財保護に関する法律は、アーカイブズや書籍の大半を文化財に含めていないことです。このことは、交流集会に続いた津波被害を受けたアーカイブズを視察する興味深い旅の後、岩手での最終的な会合の場でも確認されました。文書の重要性に対する認識の欠如を原因とする、過去における世界中のアーカイブズと書架の散佚を説明されうるとしても、21世紀には正当化されないでしょう。

私たちのアーカイブズは、歴史を鍛える炉のようなものです。現在でも、私たちの生活を承認してくれる文書なのです。「言葉は飛び去るが、書かれた文字はとどまる」⁹。稲葉家が臼杵城の櫓の1つに文書保存庫を置いていたことは偶然ではありません。よく保護され、権力の中心に近い位置にあったのです。ローマ人が、帝国の中心にあるジョヴェ・カピトリノ神殿の下、広場に向かう目立つ位置にタブラリウム¹⁰を置いていたのも偶然ではないのです。

マレガ・プロジェクト内の協働者である私たちは皆、各々がより大きな共通財に資するための一部を成します。共通財とは、知識です。私たちにとっては、知識に触れ、増やし、改善することが課題になります。私たちは、自身の人生が文書の人生よりも短いことを認識しています。従って、私たちの時代は、ほんの短い一期間に過ぎません。リレーのバトンを、次の世代に渡す必要があります。控えめながらも必要不可欠な仕事です。

私は常に、「日本人の同僚」について話してきました。それは私たちが、これまでお話し

⁷ 1980年代から洋紙修復の世界は、日本に目を向けた。日本には、掛け軸や掛物と呼ばれる装飾用に吊るされる芸術的な巻物、つまり和紙と巻物状になった紙に特化した、修復の長い伝統が存在している。「本紙」と呼ばれる紙または絹の上に書かれた芸術作品は、裏打ちされ、枠をつけるために別の紙と絹の層が付けられる。掛け軸は、年中行事や季節に応じて、しばしば交換されるので、ある程度頻繁に巻かれたり、解かれたりする。さらに各部が壊れた場合は、別のものと交換される。これは、接着剤が掛け軸の造りにそくして、十分な柔軟性をもたねばならず、さらには元に戻すことができるようにするためのものである。こうした長い伝統は、和紙で作られた素材への深い知識によって支えられ、日本の修復士たちがそれを披露することによって、西洋で洋紙の修復に適用できそうな新しい技術を学ぶ意欲のある者にとって、着想の源となる。

⁸ 2018年2月6日に、国文学研究資料館にて開催された。

⁹ イタリア語で *Le parole volano, gli scritti rimangono* (ラテン語では *verba volant, scripta manent* となる)。

¹⁰ 文書館のこと。

してきた出来事のおかげで、常に日本の同僚達のことを思い、考えてきたからです。私たちは、相互理解と敬意とともに作業してきました。これは実際には、地理的懸隔や飛行時間の長さ（！）が私たちに信じ込ませようとするほどには、私たちが遠く離れていないことを示しています。文化は“ハイフン”として作用するのです（*前と後ろを繋げるの意）。私たちの研究室の壁には、マリオ・マレガ神父の写真の近くに、臼杵と臼杵城の複製地図が掛けられています。「マレガ・プロジェクトという架け橋」は、日本及び大分地域に関連して、「東方」から「遠い」という形容詞を完全に解き放つことに成功したのです。

ご静聴いただき、有り難うございました。

（*部分は、訳者註記）

アンヘラ・ヌーニェス＝ガイタン（Ángela NÚÑEZ GAITÁN）

1989年から1994年までスペインのセビリア大学地理歴史学部にて在学。美術史学の学位を取得し、ラテン古文書学、アーカイブズ、書誌学なども学ぶ。

1996年から1999年までは、イタリアのスポレートにあるヨーロッパ・スクール・オブ・プリザベーション&コンサベーション・オブ・ブックスにて書籍保存学を学び、1999年から2002年までは書籍保存についての講座でチューターを務めた。

2001年にはバチカン図書館にて保存修復士に就任し、2004年には図書館と関連する図書館学のポスト・グラデュエート・ディプロマ（準修士証書）を取得。2011年からは同図書館保存修復室の責任者となる。図書館のデジタル化と展示委員会、保存修復委員会のメンバーでもある。

マリオ・マレガ神父と日本資料コレクション

ロバート キャンベル (人間文化研究機構国文学研究資料館長)

ロバート キャンベル (Robert Brian Campbell、1957年-) (Robert CAMPBELL)

アメリカ合衆国出身の日本文学研究者。東京大学名誉教授。国文学研究資料館館長。1957年、ニューヨークのブルックリン区に生まれる。カリフォルニア大学バークレー校卒業。ハーバード大学東アジア言語文化学修士課程(1984年)、同博士課程修了。1992年にPh.D.を取得(日本文学専攻)。九州大学へ研究生として留学後、九州大学文学部講師(1990年-1993年)、国文学研究資料館助教授(1995年-2000年)、東京大学総合文化研究科助教授、2008年に同教授。2017年4月1日付で国文学研究資料館館長(専任)。2018年4月1日付で東京大学名誉教授の称号を得る。

専門は、日本文学(近世文学から明治期文学。特に江戸中期から明治の漢文学、芸術、思想に関する研究)。

主要著作

『読むこと力 東大駒場連続講義』講談社選書メチエ 2004年

『ロバートキャンベルの小説家神髄 現代作家6人との対話』NHK出版 2012年

『明治文学の語り方 近代日本をクラウドで考える』岩波書店 2017年

『井上陽水英訳詞集』講談社 2019年

共編・共著

『パリ1900年・日本人留学生の交遊 - 『パンテオン会雑誌』資料と研究』(責任編集・共編、ブリュッケ、2004年)

『江戸の声 黒木文庫でみる音楽と演劇の世界』(駒場美術博物館、2006年)

『東京百年物語』1~3 岩波文庫 2018年

< 第2部 >

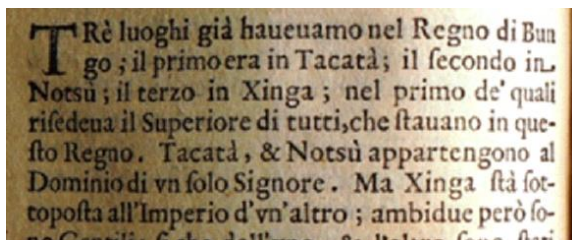
マレガ収集キリシタン関係文書の
魅力と新発見

禁教初期における臼杵藩のキリシタン対策

佐藤 晃洋（大分県立高田高等学校）

はじめに

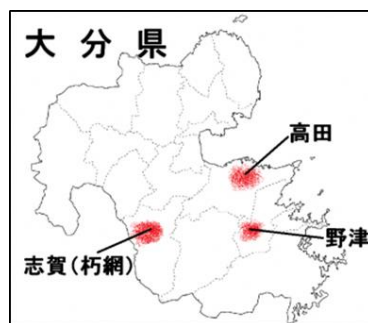
16世紀半ば、日本へキリスト教が伝来し、新たな宗教的環境が生まれた。豊後（大分県）



『1614年度日本年報』

では、天文20年（1551）に大友宗麟（1530～1587）がフランシスコ・ザビエル（1506～1552）を府内（大分市）に招き、自らもキリシタンとなった。イエズス会『1614年度日本年報』①は、豊後（大分県）にかつて「高田」（大分市）、「野津」（臼杵市）、「志賀」（竹田市、他の宣教師報告書で「朽網」と表記さ

れた地域の近く）に拠点があったことを記しており、布教開始から50年余の間に、確実にキリスト教は大分の地に広がり組織化も進んでいたといえる。しかし、この日本年報の2年前、慶長17年（1612）に江戸幕府はキリシタン禁制を打ち出し、翌年には全国的禁教令を布告した。当時、豊後は小藩分立の状態であり、『1614年度日本年報』に記されていた「高田」は臼杵藩をはじめ諸領入り交じりの地、「野津」は臼杵藩領、「志賀」は岡藩領であった。各藩は、幕府の政策に沿ってキリシタン禁制を次第に厳重化していった。



本報告では、臼杵藩宗門方役所文書群が大半を占めるマレガ氏が収集した豊後キリシタン文書群（以下、マレガ収集資料）の分析を通じて確認できた臼杵藩の禁教初期のキリシタン対策のための基本政策について、マレガ氏の研究やその後の村井早苗氏や豊田寛三氏の研究など②を念頭に、特色を具体的に明らかにしたい。ポイントは、個人の改宗から「いえ」（家族をはじめ名子・下人等を含む家内、以下同）を単位とする統制となり、そして村など行政単位による統制となっていた統制の単位や枠組みの変化であり、そこからみえる政策のねらいである。

1. 個人から「いえ」へ

江戸幕府による慶長18年（1613）の全国的禁教令に沿って、臼杵藩は慶長19年（1614）からキリシタン対策に本格的に取り組むはじめた。臼杵藩がとった領内にキリシタンが存在しない状態をつくる政策の推移について、マレガ収集資料により詳細にみていくことにする。

キリシタンであった宮河内村（大分市）の助左衛門は、慶長19年（1614）に改宗し、戸次市村（大分市）妙正寺の旦那となった。助左衛門は、寛永11年（1634）の宗門改に際して、奉行の前でキリスト像などを描いたものを踏んでキリシタンでないことを証明した。③

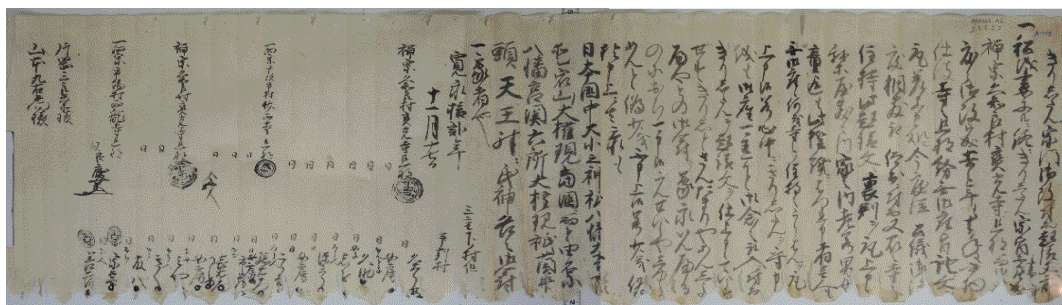
臼杵藩のキリシタン対策は、当初、キリシタン一人一人が改宗することをめざして実施された。

マレガ収集資料に含まれる正保3年（1646）の「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」の内、キリシタンが改宗した年が記されている48通をみると、慶長19年（1614）

10人、元和8年(1622)50人、寛永8年(1631)4人、寛永10年(1633)16人、寛永11年(1634)3人となっている。臼杵藩内の全てではないが、元和8年(1622)を中心に多くのキリシタンが改宗した状況をうかがうことができる。また、寛永12年(1635)以降に改宗した者が記されていないことから、臼杵藩においては、寛永12年(1635)には表面上キリシタンがいない状況となっていたと考えられる。

寛永12年(1635)、臼杵藩では「いえ」毎に「きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事」を作成・提出させている。「きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事」は、「いえ」単位でキリシタンでないことを記し、各人の檀那寺がそれぞれに旦那であることを署名・捺印して証明したものである。この起請文前書には、昨年・一昨年もキリシタンでないことを記した証文を提出し、檀那寺の証明も付したことが記されている。臼杵藩においては寛永10年(1633)から、宗門改に際して証文を作成し、檀那寺の証明も付すようになったということである。

キリシタン禁制政策において、人々は必ず寺院に所属することになり、所属した寺院を檀那寺、寺院に所属した者を旦那や檀家などと呼んだ。マレガ収集資料をみても、檀那寺や旦那という表記が散見され、キリシタン禁制政策における重要性が伺える。



「きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事」

寛永12年(1635)、芦刈村(豊後大野市)久太郎は「いえ」の18名がキリシタンではないと記した「きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事」④を提出した。各自の名前の下には、久太郎が花押、他が略印として「●」「○」印を付し、全員血判をしている。この起請文には、別筆で3つの寺名をみることができる。久知良村(豊後大野市)宝光寺旦那が10人、戸次市村(大分市)妙正寺旦那6人、市場村(豊後大野市)正龍寺旦那2人となっている。

村組を統括する大庄屋⑤が、「きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事」を村組毎に集め、村組の人数や起請文数をまとめて「きりしたん宗門御改之御帳」を作成して、藩宗門方に提出している。

寛永12年(1635)11月20日付けの柴尾村組(臼杵市)の「きりしたん宗門御改之御帳」⑥をみると、男女合計526人、起請文数72通をとりまとめたものとなっている。また、集計末には、「男合式百六拾九人、内五人ハ前きりしたん、女合式百五拾七人、内五人前きりしたん」と、村組内に「前きりしたん(転びキリシタン)」が10人いたと集計されている。

「きりしたん宗門御改之御帳」



藩宗門方では、「いえ」毎の「きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事」と村組毎の「きりしたん宗門御改之御帳」を臼杵藩のキリシタン対策の根本資料として保存し活用したと考えられる。

このように、臼杵藩では、領内にキリシタンが存在しない状態をつくるために、当初は

キリシタン一人一人に改宗をさせるというキリシタン個人を対象とした政策を行い、さらに「いえ」を単位としてキリシタンがいない状態の維持を徹底させる政策に転換していったのである。

2. 監視対象の拡大

島原・天草一揆（1637～38）後、幕府によるキリシタン禁制政策はさらに強化され、臼杵藩も様々な側面からキリシタン対策を強化していった。

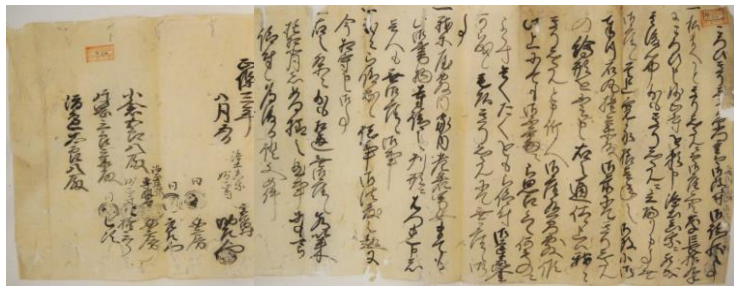
正保3年（1646）には、監視対象の拡大を図った。慶長19年（1614）にキリシタン対策がとられる前に改宗した者は、それまでの宗門改では対象となっていなかったが、正保3年（1646）には絵踏を行っている。マレガ収集資料に含まれる正保3年（1646）の「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」の中には、慶長16年（1611）に改宗した1人と慶長18年（1613）に改宗した1人が記されている。この2人は、正保3年（1646）、奉行の前で絵踏を行いキリシタンでないことを証明している。これ以降、改宗した者として監視されることになった。

また、改宗した者が改宗する前に生まれた子どもは本人が覚えていなくても幼少時に洗礼（幼児洗礼）を受けている可能性があるとして、監視の対象とされた。正保3年（1646）、幼児洗礼を受けた可能性のある者は、絵踏によりキリシタンでないことを証明している。「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」の中には、9人が記されている。

3. 地縁の寸断

臼杵藩ではこの頃から改宗した者を「転びキリシタン」と呼ぶようになり、改宗した者を対象として「ころひきりしたん（転びキリシタン）宗門重而御改ニ付御請状之事」を作成・提出させた。

正保3年（1646）8月5日付けで、宮河内村（大分市）の助左衛門は、「いえ」全員の名前を書き上げ全員キリシタンではないことを記し、檀那寺が署名・捺印し内容を証明したものを、藩宗門方に提出している⁷。助左衛門の「いえ」では、1人だけ檀那寺が異なっているが、それぞれの檀那寺に持参し署名・捺印してもらっている。



「ころひきりしたん宗門重而御改ニ付御請状之事」

臼杵藩のねらいは、キリシタンではないことを確認するとともに、「いえ」の人名等を書き出させることにあった。藩宗門方は「宮川内村ころひ（転び）書物 助左衛門」と端裏書きして保管し、改宗した者の基礎台帳として活用したと考えられる。

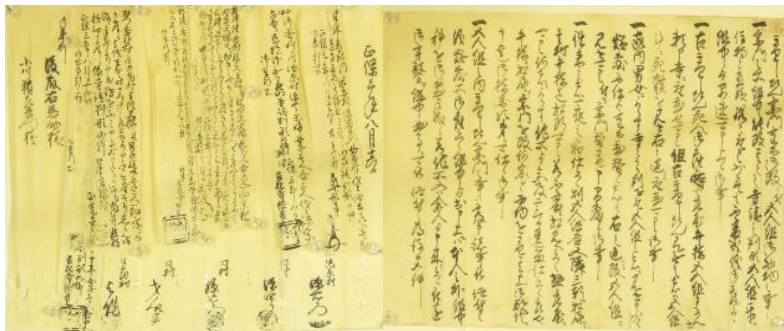
このような改宗した者を対象とした禁制政策と並行して、臼杵藩は、編成した五人組毎に「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」を作成・提出させている。

マレガ収集資料に含まれる正保3年（1646）の「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」をみると、五人組99組の内、改宗した者がいる「いえ」が1軒含まれているのが42組、2軒含まれているのが5軒、3軒含まれているのが1組となっている。「いえ」

数では 498 軒の内、改宗した者がいる「いえ」は 55 軒、人数では約 1,800 人の内、改宗した者は 85 人である。改宗した者がいる地域には偏りがあり、当然ではあるがキリシタンの多かった野津（臼杵市）に改宗した者が多い^⑧。

正保 3 年（1646）8 月 16 日付けの池原村（臼杵市）4 軒と日当村（臼杵市）1 軒で編成された五人組による「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」^⑨をみると、キリシタン禁制に関して守るべき五項目が記され、5 軒の当主が署名・捺印している。そして当主署名の上方に、「いえ」の人々が旦那であるという証明を檀那寺が署名・捺印して貼り付けている。「いえ」に檀那寺が異なる者がいる場合は、それぞれの檀那寺から証明をもらい、重ねて貼り付けている。

1 軒目の池原村源右衛門の「いえ」の場合、源右衛門と娘の二人が野津（臼杵市）普現寺



「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」

の旦那、女房が野津（臼杵市）尊形寺の旦那であるとそれぞれの寺が証明している。この「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」は、5 軒の「いえ」合計 21 人の証明となっている。

改宗した者がいる「いえ」が五人組の中に散らばっている状況を見ると、改宗した者を固まらせないことを五人組編成に際して留意したことがうかがえる。また、常に監視するという意味では同一村内の隣近所で五人組を編成した方が効果的と考えられるが、1 か村内で編成されていた五人組はわずかに 3 組であった。2 か村で編成されていた五人組が一番多く、73 組であった。五人組の編成村が 3 か村は 13 組、4 か村は 7 組、5 か村は 3 組であった。臼杵藩は、改宗した者を散らばらせるというだけではなく、各村の地縁的な繋がりを断ちきって五人組を編成することにより、親しい者同士で隠したりかばったりすることが起きないようにし、相互監視の体制を整えていったといえる^⑩。

4. 「宗門改帳」の作成

臼杵藩では、正保 3 年（1646）9 月以降、「ころひきりしたん宗門重而御改ニ付御請状之事」の提出完了の報告及びキリシタン禁制に関する五項目等の遵守について記し、五人組毎に「いえ」の筆頭者に署名・捺印させた「貴理志旦那御改五人組之御帳」を村組毎に作成させている。臼杵藩は「貴理志旦那御改五人組之御帳」により、どの五人組のどの「いえ」に改宗した者がいるかを把握したといえる。

正保 3 年（1646）の「森村組貴理志旦那御改五人組之御帳」^⑪を見ると、森村・葛木村・猪野村（いずれも大分市）の五人組 23 組が取りまとめられている。「いえ」の筆頭者名の上方に檀那寺名、村名が記され、筆頭者の署名・捺印があり、各頁に五人組 2 組分が記されている。「森村組貴理志旦那御改五人組之御帳」



この後、臼杵藩においては、「いえ」全員の名前や檀那寺の証明が記された「ころひきりしたん宗門重而御改ニ付御請状之事」と、村組毎に「いえ」の筆頭者を書き連ねた「貴理志且御改五人組之御帳」との内容をまとめた「宗門改帳」を、宗門改の際に作成するようになっていく。改宗した者に焦点をあてるのではなく、領民全員の名前や檀那寺を記した「宗門改帳」により領民一人一人を把握できるようにしたといえる。そして、臼杵藩は、延宝元年（1673）に、「宗門改帳」を幕府に提出している^⑫。

むすびにかえて

万治3年（1660）5月、熊本藩領高田手永（大分市）において潜伏キリシタンが捕縛された。これをきっかけとして、臼杵・岡・府内等の藩領や幕府領において潜伏キリシタンが多数捕縛されている。潜伏キリシタンの捕縛は天和2年（1682）頃まで続き、これらを総称して豊後崩れと呼んでいる。

このような中、臼杵藩では、新たな禁教政策をとっていくことになった。

臼杵藩におけるキリシタン禁制政策に関する史料は、一部の村等に残る控等と藩御会所で議題とされた記録以外には、ほとんど残っていない。村等から提出され藩宗門方が保管していた文書が、マレガ収集資料に多数含まれていることから、今後、マレガ収集資料の調査・研究がさらに進んでいくことで、キリシタン禁制政策の具体像や類族の生活等、様々なことが明らかになってくると考えられる。大分県でその大半が作成されたマレガ収集資料の調査・研究においても、大分県に残る古文書や遺跡・遺物などとともに研究することで、大分県に限らず近世の日本におけるキリシタン禁制政策やそこでの人々の生活の状況がさらに具体化できるものと考えられる。

また、キリシタン禁制政策と当時の人々が営んでいた多種多様な宗教生活の有り様との関わりについての検討も重要と考えている。

【注】

- ① 大分県立図書館所蔵
- ② 本報告は、村井早苗『幕藩制成立とキリシタン禁制』（文献出版、1987）、同『キリシタン禁制と民衆の宗教』（山川出版社、2002）、豊田寛三「キリスト教の禁圧」（『大分市史 中』大分市、1987）等の研究に負うところが大きい。
- ③ 「ころひきりしたん宗門重而御改ニ付御請状之事」マレガ収集資料A2.3.1.1、マレガ氏はこの絵踏を「臼杵藩に於ける最も古い記録」としている（『豊後切支丹史料』）
- ④ マレガ収集資料A6.2.1.7.2.2
- ⑤ 臼杵藩においては、各村組に総括責任者として原則一人の「庄屋」、各村には「弁指」が置かれた。庄屋は慣用的に「大庄屋」と呼ばれることもあった。天保5年（1834）以後は、庄屋を「大庄屋」、弁指を「（小）庄屋」と称するようになった。本報告では、村組を統括する者の呼称として「大庄屋」を使用する。
- ⑥ マレガ収集資料A24.2.1 ⑦ マレガ収集資料A2.3.1.1
- ⑧ 野津にある村の1か村全体の状況がわかる寛文6年（1666）の「川登組清水原村人数之御帳」（マレガ収集資料A1.3.1.3.1）をみると、「いえ」数30軒、188人（男103人、女85人）の内、改宗した者は19人（男11人、女8人）と記されている。清水原村住民の1割が改宗した（かつてキリシタンであった）者ということになる。
- ⑨ マレガ収集資料A5.4.2.5.1.3
- ⑩ 延宝9年（1681）の「宗門御改御書物御帳 藤川内組」（マレガ収集資料A1.3.11.1）では、全ての五人組が同一村内で構成されている。35年の間に、五人組の当初の目的が達成されたとして、相互扶助や犯罪防止等も目的としつつ再編されたのであろうか。
- ⑪ マレガ収集資料A1.3.10.1 ⑫ 「稲葉家譜」臼杵市蔵

臼杵藩宗門奉行と類族制度—マレガ収集資料の基礎的研究—

三野 行徳 (人間文化研究機構国文学研究資料館)

はじめに

・マレガ収集資料の基礎的性格

内容は主に【①臼杵藩宗門奉行関係史料】【②マレガ神父収集諸史料】【③マレガ神父個人資料】に大別／そのうち①が8割以上を占める／マレガ収集資料の基礎的性格は、臼杵藩宗門奉行(後述)において、日々の業務遂行のために作成・蓄積された文書・記録を中心とする／マレガ収集資料の基礎的性格の理解のためには、文書群の出所である臼杵藩宗門奉行の職務(≒キリシタン統制)を分析する必要

・本報告の課題

臼杵藩宗門奉行の成立／職務の確立過程／基礎的な職務の内容／を分析し、近世社会におけるキリシタン統制(類族の捕捉)が持った意味を考える

・マレガ収集資料発見と分析の意義・画期性

マレガ神父が収集した膨大なキリシタン統制に関する資料群に、マレガ神父とは異なる関心から分析をすることができる

基礎的性格＝キリシタン統制担当役人・役所の文書群／役所の視点・関心からキリシタン統制を検証可能／1600年代のキリシタン統制→1700年代以降のキリシタンの子孫【類族】統制⇒【弾圧・殉教→絵踏・崩れ・潜伏】という関心で理解されるキリシタン史に、キリシタンの子孫である【類族】の管理という視点を提供

1. 臼杵藩藩政機構と宗門奉行

1) 臼杵藩宗門奉行の成立

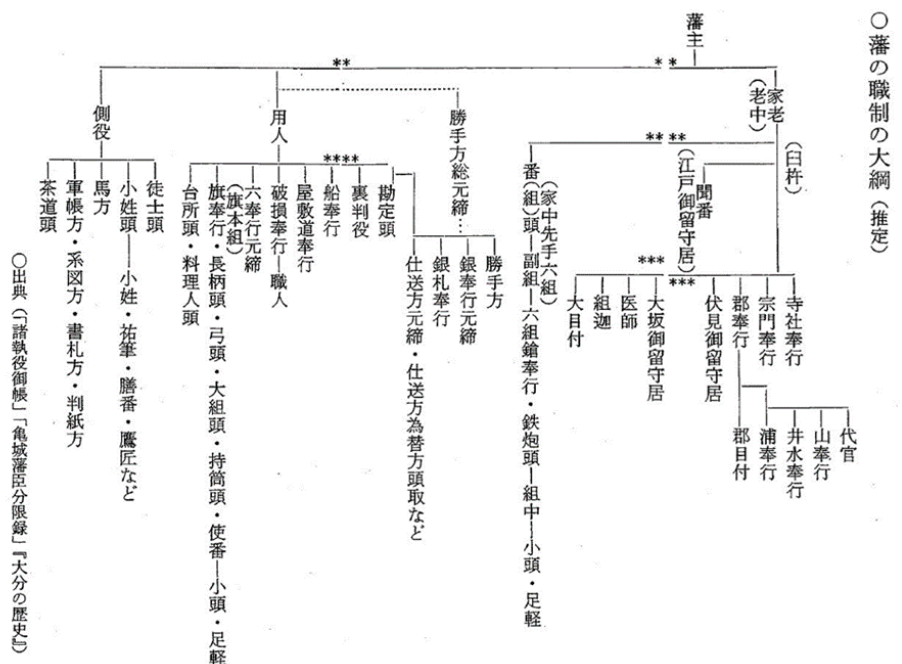
寛文4年11月(1664)幕府触

「きりしたん宗門穿鑿之儀、壹万石以上之面々ハ、今度如被 仰出候 役人を定、家中領内毎年無断絶可被相改之事」

→キリシタン統制を担当する役人を置き、家臣団と領民の切支丹穿鑿を行うようにとの幕令

寛文5年(1665)

高宮八右衛門正勝(100石・大坂御留守居)、岡部忠兵衛忠優(150石、稲葉伊賀吉住組御使番)、伊藤又左衛門正忠(200石、加納帯刀清也組御鎗奉行)の3名が宗門奉行に登用、以後、3人体制を基本としてキリシタン統制に従事



2) 成立期の宗門奉行－「豊後崩れ」への対応－

・「豊後崩れ」とは

寛文期を挟む万治3(1660)年～天和2(1682)年頃、臼杵・岡・府内藩など豊後国で潜伏キリシタンの大規模摘発が長崎奉行主導で行われる

⇒臼杵藩は摘発の当事者であり、新設の宗門奉行3名はその最前線に立つ

・成立期の宗門奉行と豊後崩れ(マレガ収集資料 A2-8-1)

豊後崩れにおける訴人久土村長熊の扱いについて宗門奉行伊藤又左衛門が長崎に赴き長崎奉行松平・河野と豊後崩れの対応について打ち合わせた経緯を、同役岡部忠兵衛・吉田清右衛門にあてて報せた書簡では：(伊藤→長崎奉行)「其時拙者又申上候ハ彼もの共在所久土村之儀者大かた不残類門之由ニ而長崎へ被召寄たる跡の儀ニ候ハ預置可申様も無御座候」

→キリシタンの密告のあった久土村について、久土村の住民はおおかたキリシタンの疑いがあるので、訴えられた12人を久土村に預け置くことはできない

キリシタンの発見に関する長崎奉行・臼杵藩宗門奉行の対応：(長崎奉行→伊藤) 臼杵藩が訴えられた12人に入牢を命じたことについて「先内証此方へ一左右有之度事ニ思召候由被仰候」

→処分を決する前に内々に長崎奉行に問い合わせる

臼杵藩内でのキリシタン問題の処理の仕方について：(伊藤→長崎奉行)「能登守領分のもの共ニ内々申渡置候ハ宗門之儀ニ付不審成儀有之候ハ、其村所ニ而ハ曾而沙汰不仕候而宗門奉行方迄届出隠密ニ申聞候様ニと常々申聞置候」

→臼杵藩の領民には、キリシタンの疑いについては村では判断せず、まず宗門奉行まで隠密に届け出るようにと常々達していた

⇒寛文8年段階での露頭の処理のあり方からは、長崎奉行も臼杵藩宗門奉行も、【疑い→摘発】ではなく、内々の連絡・調査によって事件化を避ける方針

⇒隠密内証主義によって事件化を避けるキリシタン問題への対処の仕方

2. 宗門奉行の職務—宗門改と類族の管理—

1) 定式化するキリシタン統制

成立期、大規模露頭事件への最前線担当者となる／一方、マレガ収集資料の大部分はルーティン化したキリシタン統制に関わる記録／「キリシタン統制」とは何か？

マレガ収集資料に見られるキリシタン統制とは【A 絵踏の遂行】【B 類族を中心とする人別管理】

→制度化していく【絵踏】、統制対象として【元キリシタン】から【類族】へ

2) 職務A 絵踏の遂行

①毎年1月末～2月にかけて行われる絵踏

・絵踏の対象の拡大

～寛永12年(1635) 棄教の証明として絵踏を行う

正保3年(1646) 棄教者の絵踏実施

寛文5年(1665) ※宗門奉行の設置

延宝5年(1677)～ 長崎奉行から真鍮製踏絵を借用して全町人・百姓を対象に隔年の絵踏開始

延宝7年(1679)～ 藩士家も絵踏の対象に

- 貞享 2 年（1685）～ 寺院の男女、山伏も絵踏の対象に
- 貞享 4 年（1687）～ ※類族の規定（後述）
- 元禄 1 年（1688）～ 僧侶も絵踏の対象とし毎年絵踏実施

・元禄 5 年の対象者調査：武家 5,140 人、その他 58,440 人の合計 63,580 人が絵踏

②1 年を通じて行われる絵踏

・正月以外の絵踏の事例

他出（江戸詰・商売・欠落...）・他領からの新縁などにより 1 月に絵踏出来なかった者・集団に対し、恒常的に宗門方役所において絵踏が行われる

寛政 6 年宗門奉行日記（マレガ収集資料 A16-1-2-10）

「(付箋)Efumi bonzo」

(八月) 三日

一妙蓮寺に使僧書付差出、当時寺方に了■為学向上京仕候所一昨朔日夜罷下候段相達、依之明四日踏絵可申付候間召連当御役所江罷出候処申付置、類族二而も無之

四日 踏絵申付候

・宗門奉行の日記に見る正月以外の絵踏

他領からの引越者／江戸詰藩士の帰着／大坂詰藩士、船頭の帰着などに伴って実施

・宗門方の職務 A【踏絵の遂行】とは

①正月から 2 月にかけて毎年行われる、長崎奉行から借りた 2 枚の真鍮製踏絵を用い、臼杵藩に関わる全員を対象として行われる絵踏

②①を何らかの理由で受けられなかった者を対象として恒常的に行われる絵踏

の 2 種類があり、②については、長崎奉行所蔵の踏絵ではなく、臼杵藩で所持していた踏絵が用いられた（藩所蔵の踏絵の存在／長崎奉行の踏絵を借りる意味）

※宗門改＝類族であるなしに関わらず臼杵藩に関わる全員を対象とした踏絵を通じた人の管理

※1600 年代中後半に全国で成立した宗門改システム／臼杵藩における確立過程と質

⇒①②を通じて、臼杵藩に人別の存在するすべての人が年に一度、「キリシタンでは無い」という確認を行う／手続き上はキリシタンは存在しない状態が実現

⇒一般的な絵踏像（棄教の局面⇔年中行事として形骸化）とも異なる、近世国家を維持する仕組みとしての絵踏

3) 類族とは

・元キリシタンに関する規定の設定：貞享 4（1687）年幕府触

本人（棄教者）

本人同然（棄教者の棄教以前の子）

類族（棄教者の棄教後の子、本人同然の子）

→キリシタン統制の対象として捕捉しなければいけないのは【本人】【本人同然】【類族】

・類族として捕捉され続けるのはどこまでか：元禄 8（1695）年幕府令

本人・本人同然から数えて、男系は玄孫、女系は孫までが類族で、以後は類族を離れる

(入牢・追放...) /既に頻繁な移動がある/潜在的なキリシタン存在の可能性
→事件化の危険性、隠密内証での取り計らいの必要性
→精緻な文書主義による類族の捕捉の仕組みの構築が重大な課題に
⇒少なくとも手続き上、キリシタンの子孫はしっかりと捕捉されている、という状態を実現
⇒職務 B「類族の管理」とは、幕府の規定を基準にキリシタンの子孫を捕捉し続けることで、
そのために膨大な文書が宗門奉行を核として作成・授受され、台帳によってコントロールされ、
成果の一部は幕府へ報告される体制が遺漏無く遂行され続けること
⇒臼杵藩の類族は、武家も含めて非常に多く、属性として捕捉し続ける必要
⇒ABを通じ、徹底的な文書主義により、臼杵藩には手続き上キリシタンが存在しないことが
確認され続ける

おわりに

・その後の絵踏と類族制度

マレガ収集資料のなかでも、もっとも多く残されるのは、毎年の絵踏の遂行に関する記録と、
類族の捕捉に関する文書・記録

安政五ヶ国条約により絵踏は外交問題化し、踏み絵を使った絵踏は安政6年以降廃止され、宗
門人別改として継続(「切支丹宗門踏絵御改ニ付家内帳」→「切支丹宗門人別御改ニ付家内帳」)
/宗門人別改は明治4年正月まで継続

・明治の類族

明治4年2月の久土村「切支丹宗門人別御改ニ付家内帳」(池見家文書)には、村民562名中
26名の類族が記載される。うち25人は男性最終の玄孫だが、曾孫も1人あり、親子一組、兄
弟一組が確認できる

→「キリシタンの子孫の家」は明治まで存続ができた

・臼杵藩宗門奉行と近世社会のキリシタン統制の質

成立期の課題は豊後崩れへの対応だが、対応過程から、事件化を防ぐ「内証」の対応方針が
成立/貞享・元禄の幕府触を画期とし、【キリシタン統制=宗門奉行の職務】はキリシタンの
摘発から、元キリシタン・キリシタンの子孫の文書主義的管理へとシフトし、職務 AB を通
じて、手続き上はキリシタンの存在しない(ことがしっかりと確認され続ける社会)を実現

→幕府・臼杵藩が精緻な仕組みを構築したのは「手続き」

→職務 A②に見られるように、手続きの遂行には強い関心

⇒このように確立した【キリシタン統制】をどのように理解するべきか?

・マレガ収集資料をめぐる課題と意義

臼杵藩宗門奉行関係史料のなかで最も多く残されるのは、職務 B に関する記録・文書

これまでのキリシタン研究の関心は、16~17世紀の布教・禁教・弾圧・棄教/殉教と潜伏キ
リシタンにおかれているが、キリシタン統制に従事した役人の職務記録からは、近世社会に
とっての重大な関心は、キリシタンの子孫の捕捉【類族管理】であったことがわかる/類族
に関する記録は、盛岡藩や仙台藩から熊本藩まで、日本全国に残される/類族を取り巻く実
態の解明は、キリシタン研究の課題であると同時に、近世国家がどのように人を管理し社会
と対峙したのか、どのような仕組みを構築したのか、を考える素材になるのではないか

臼杵藩領キリシタンの〈数〉と〈広がり〉

—マレガ文書に遺る宗門奉行宛報告文書を使って—

平井 義人(日出町歴史資料館)

本コメントの論点として申し上げたいことは、統制の制度や対策を理解する前提として、対象となったキリシタンの全体像を明らかにすることが先ず以て重要ではないか、ということである。

たとえば最初に報告された佐藤晃洋氏は「きりしたん宗門重而御改ニ付五人組御書物之事」48通を使って臼杵藩領内にて83名のキリシタンの改宗者があったことを年別に追跡された。あるいは三野行徳氏は「正徳元年卯十一月廿日切極」にて、臼杵藩の正徳元年における本人・本人同然の存命者が381名であり、類族は全体人口の23%となっていたことを明らかにされた。しかし、それらの数字は全体の一部であり臼杵藩の特定の地域でのことなのか全体に広がっていたのかもわからない。

臼杵藩が先の報告にあったように、何故あのような厳しい統制の制度を作り上げ対策を徹底させたのかを理解するためには、そもそものキリシタンが慶長元和寛永期あるいは豊後崩れ期に、藩内でどれだけの〈数〉ならびに〈広がり〉を見せていたのかを明らかにする必要があるのではないだろうか。

1 キリシタンの全体像に迫ったこれまでの研究

この点は当然ながらこれまでの研究者の共通の課題だったのであり、マリオ・マレガ氏も『豊後切支丹史料 正・続』にて、たとえば「宗門改役より各切支丹信者の家庭へ配布せし棄教請文」の1点1点を分析し、33ヶ村・386戸・3463人の(元)キリシタンの存在、あるいは遺された4冊の「切支丹宗門改帳」を使って17ヶ村・3081人の(元)キリシタンの存在を明らかにされた。

遡れば大正期には姉崎正治氏が『切支丹宗門の迫害と潜伏』にて、「召捕預書」(熊本藩2冊・臼杵藩1冊)を使って両藩の31ヶ村に138人(放免を除く)の、あるいは「切死丹宗門親類書」(幕領・臼杵・岡・熊本・府内)を使って約30ヶ村に292人(放免を除く)のキリシタンの存在を明らかにされた。さらには、平山喜英氏は『野津きりしたん本人・類族・人名帳』にて、「豊後切支丹史料」・「続豊後切支丹史料」・「マレガ文書」・「御会所日記」・「神野文書」・「正光寺文書」・「荘田文書」・「正岩寺文書」からの情報を一件一件拾い野津地域99ヶ村における500人余のキリシタンの存在を明らかにされている。

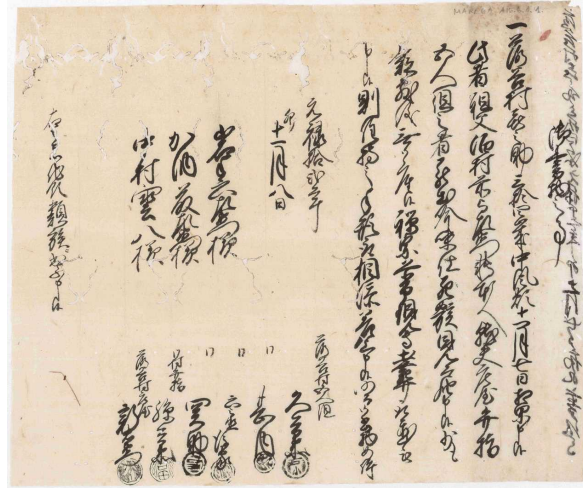
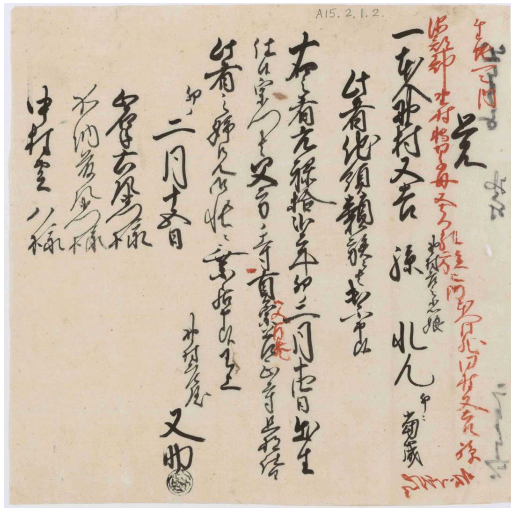
しかし、いずれの研究も一部しか遺されていないという史料の制約等により、なかなか全体像を明らかにするところまではたどり着かなかった。また、マリオ・マレガ氏は「当時信者の数は…1万5千人位はあった筈だ」と述べているが、その根拠もさることながら数だけの掌握では臼杵藩全域ではどうだったのかという点について疑問は残るのである。

2 キリシタンの全体像(〈数〉と〈広がり〉)の再現

では、キリシタンの〈数〉や〈広がり〉を示す史料がほんの一部しか遺されていない状況の中で、それを明らかにする方法は全くないものなのだろうか。私は、それをマレガ資料中の宗門奉行宛報告文書の分析によってある程度までは迫りうるのではないかと判断し、試みることにした。具体的には、類族に子どもが出生したときに村の庄屋から宗門奉行に提出される「類族出生届」及び類族が死去したときに庄屋および檀那寺からそれぞれ別個に提出される「類族死骸改証文」から、彼らの先祖にあたるキリシタン「本人」・「本人同然」情報を集約するという手法である。

この手法が何故全体像の掌握に資するのかというと、報告文書は村単位ではなく臼杵藩全体のをまとめて年度毎に束にしてあるという点と、子孫の多くは親の村から離れて他村で生活しているという点から、これらの史料で分析した場合ある特定の地域の情報だけが欠落するという状況は起こりにくい、という利点があるからである。また、「本人」・「本人同然」の情報には必ずその人物の出身村が記されているからである。ただし、子孫を残さなかった人物の情報は拾えないという欠点もある。

作業としては、とりあえず目録作成を担当したA15という史料群内の「宗門奉行宛報告文書」を分析して「本人」「本人同然」情報を集約し、それを正保郷帳に出てくる臼杵



A15.2.1.2「覚(本人野村又吉孫野村れん出生届)」 A15.6.1.1「御書物之事(転本人泊村前与左衛門孫落谷村喜之助中風にて死亡に付死骸改証文)」

藩の村ごとに分類した(別添資料1)。これにより、500人余の「本人」「本人同然」の情報を抽出することができた。一方、正保郷帳に記載された各村の位置(緯度・経度)を現字名や字図などから分析し臼杵藩領を示した地図上に○で表現し、それに抽出した「本人」「本人同然」の人数を色分けにより表現して図1を作成した。

3 本分析にて確認できたこと

本分析により、以下の3点が確認できた。

- ①キリシタンは臼杵藩領の広範にわたっていた
- ②佐藤氏報告の「豊後にかつて高田・野津・志賀という3つのイエズス会の拠点があった」という点に関し、確かに、高田・野津に分布の集中が見られる
- ③三野氏報告にある、豊後崩れ期の訴人長熊の出身村であり且つ住民がおおかたキリシタンの疑いがあるとされた久土村もキリシタンの集中した地域であった

図からは20・90・94・95・127などの村にキリシタン分布の集中を見て取ることが出来る。20が森町村であり(正保郷帳時点では森村もその中に含まれている)36人のキリシタンが確認できた。90が久所村であり(同じく久土村が含まれている)49人となっている。その間に大野川と乙津川に挟まれた輪中がありそこに「豊後崩れ」発端の露見があった熊本藩領高田手永の洲ヶ在八ヶ村が位置している。一方、127が野津広原村であり(同じくキリシタン墓石群が発見された下藤村が含まれている)21人のキリシタンを確認することができた。なお、94が毛井村、95が宮河内村である。

一方、佐藤氏報告では清水原村の改宗者は19人とあったが、本分析では3人(104の中野村の内)に止まっており、分析の精度はまだまだ覚束ないことがわかる。

4 課題

以上の取り組みに対し、課題と考えられる点は以下の4点である

- ① 量的精度の向上…史料群A15のみの分析からマレガ文書全体へ
- ② 子孫を残さなかったキリシタンの情報をどのようにして埋めるか
- ③ 島原の乱以前の露見(慶長19～寛永12年)と「豊後崩れ」期(万治3～天和2年)の露見を区別できないか
- ④ 空間認識への貢献

特に②に関しては、これまでの研究成果をこの取り組みに加えていく場合には単なる数字の加除ではなく、名簿作成を通してキリシタン一人一人の情報を蓄積していくほかにないだろう。また、④に関してはこの取り組みで正保期の村の位置を地図上に表現できたことを使って、たとえば佐藤氏報告にある村を超えた五人組編成の実態を地理上で確認していくなどの地理的側面からの分析も進めていく必要があるだろう。

表1) 正保郷帳における臼杵藩の村々とキリシタン「本人」・「本人同然」の数

- 1) 村名は「正保郷帳」の表記を優先している
- 2) 宗方村は「正保・元禄郷帳」ではいずれも上下に分かれているが、本史料(マレガ)では分けられていないため、本表においても合体させて集計した
- 3) 臼杵藩領内の同名村は、区別ができるように村名の頭に便宜的に()で名称を補った
- 4) 史料中に出てくる枝村については、本村の下に一字下げて書き出した。キリシタンの数も内訳欄に本村とは区別して集計した
- 5) 正保コード欄※の(臼杵)福良村は、正保郷帳が書き落としたとされているので復元した

正保	元禄	村名	読み	現住所(含まれる他村…作業途中)	北緯	東経	教徒数	内訳	備考
大分郡									
1	24	(戸次)福良	ふくら	大分市福良	33.139297	131.712234			
2	19	辻	つじ	大分市辻	33.106641	131.693435			
3	20	志津留	しつる	大分市志津留(長畑)	33.096119	131.680324	1		
4	18	(戸次)長小野	ながおの	大分市萩尾・杉原・奥(いずれも長小野村内の集落)	33.115926	131.681759	2		
5	23	(吉野)原	はる	大分市吉野原	33.131837	131.69424	1		
6	14	川原	かわばる	大分市上戸次(嶺・利光・大塔・影木・上尾)	33.090164	131.645208			
7	15	上尾	あがりお	大分市上戸次(嶺・利光・大塔・影木・川原)	33.097374	131.653923	1		
8	16	影木	かげのき	大分市上戸次(嶺・利光・大塔・上尾・川原)	33.104888	131.658429	6		
9	17	大塔	おおとう	大分市上戸次(嶺・利光・影木・上尾・川原)	33.118598	131.65618	2		
10	25	利光	としみつ	大分市上戸次(嶺・大塔・影木・上尾・川原)	33.128268	131.659255	4		
11	27	(戸次)市	いち	大分市中戸次(川床・佐柳・門前)	33.150514	131.661449			
-	30	佐柳	さなぎ	大分市中戸次(川床・市・門前)				1	0
12	26	川床	かわとこ	大分市中戸次(市・佐柳・門前)	33.157556	131.651493	10		1
13	28	備後	びご	大分市下戸次(楠木生・大内・小津留)	33.164993	131.65012	1		
14	32	(戸次)小津留	おつる	大分市下戸次(備後・楠木生・大内)	33.164674	131.672918			0
-	29	楠木生	くすぎゆう	大分市下戸次楠木生(備後・大内・小津留)				3	3
15	31	(戸次)大内	おおち	大分市下戸次(備後・楠木生・小津留)	33.162212	131.690619			
16	33	横尾	よこお	大分市横尾	33.205411	131.667921			8
-	-	二目川	ふためがわ						6
17	38	葛木	かつらぎ	大分市葛木(岡・延岡藩と相給)	33.223827	131.672766	8		
18	36	猪野	いの	大分市猪野・城東町・明野東西南北・西明野ほか	33.229413	131.658549	10		
19	37	小池原	こいけはる	大分市小池原・東明野	33.236631	131.66221	5		
20	35	森町	もりまち	大分市森町	33.227449	131.682012			8
-	34	森村	もり	大分市森				36	28
21	39	家島	いえじま・よじま	大分市家島	33.257305	131.695987	6		
22	11	桑本	くわもと	大分市玉沢(雄城など)	33.187388	131.587453			
23・24	13・12	上宗方・下宗方	むなかた	大分市上宗方・下宗方(八幡田)	33.198322	131.585266			1
-	-	八幡田	はちまだ	大分市下宗方(下宗方)					1
25	10	(糟田)市	いち	大分市市(世利)	33.18433	131.574265			
26	8	(糟田)田原	たばる	大分市田原	33.187562	131.559984			
27	5	横瀬	よこせ	大分市横瀬	33.183374	131.526086			
28	6	北方	きたがた	大分市挾間町北方	33.207376	131.51766			
29	7	赤野	あかの	大分市挾間町赤野(東行・海老毛)	33.208792	131.496152			
30	4	柏野	かしわの	大分市挾間町向原(中・向原)	33.19824	131.501655			
31	2	鬼ヶ瀬	おにがせ	大分市挾間町鬼瀬(池上)	33.192829	131.489166			
32	1	池上	いけのうえ	大分市挾間町鬼瀬(鬼瀬)	33.201111	131.480082			
33	3	東行	とうぎょう	大分市挾間町赤野(赤野・海老毛)	33.217274	131.485861			
-	9	世利	せり	大分市市(市)					
-	21	月形	つきがた	大分市月形					
-	22	(戸次)宮尾	みやお	大分市宮尾					
海部郡									
34	108	海添	かいぞえ	臼杵市海添 東海添・西海添・南海添・北海添・駅前	33.108220	131.815802			
35	109	内畑	うちばた	臼杵市海添 東海添	33.097435	131.811939			
36	110	大泊	おおとまり	臼杵市大泊	33.111536	131.836757			
37	112	坪江	つばえ	臼杵市深江 鳴川・坪江・苜場・破磯・清水・泊ヶ内	33.117124	131.866245			
38	113	深江	ふかえ	臼杵市深江 柿ノ浦・久保浦	33.121115	131.876717			
39	114	長目浦	ながめうら	津久見市長目	33.110732	131.882616			
40	115	堅浦	かたうら	津久見市堅浦	33.095742	131.863228	2		
41	116	徳浦	とくうら	津久見市徳浦	33.096393	131.845138			
42	121	警固屋	けごや	津久見市津野・セメント町ほか	33.076837	131.858615			
-	120	松崎	まつさき	津久見市入船東町・入船西町・セメント町・元町・新町				1	1
43	123	小園	ここの	津久見市小園町・中町・下青江	33.076879	131.844181			
44	48	(丹生)岡	おか	大分市丹生(釜籠寺)	33.221739	131.708358	5		
45	126	迫口	さごぐち	津久見市上青江 長野	33.089418	131.833409			
46	131	(津久見)原	はる	津久見市上青江	33.08333	131.82764			
47	136	鬼丸	おにまる	津久見市上青江	33.079348	131.827363			
48	133	松川	まつかわ	津久見市上青江	33.067051	131.792468			
49	134	河原内	かわらうち	臼杵市東神野	33.041568	131.788264			
50	135	東神野	ひがしこうの	臼杵市東神野	33.044177	131.773231	2		
51	95	乙見	おとみ	臼杵市乙見	33.060217	131.751701			
52	93	檜懐	かきだき・かき	臼杵市檜懐	33.092314	131.749205	14		
53	90	(臼杵)小切畑	こぎりはた	臼杵市武山	33.086545	131.727409			
54	89	堤内	ひさげうち	臼杵市武山	33.091866	131.736035			
55	84	才倉	さいくら	臼杵市中臼杵 才倉	33.107327	131.728293			
56	91	挾岡	はざおか	臼杵市中臼杵 挾岡	33.100505	131.738644			0
-	86	半三	はんざ	臼杵市中臼杵					1
57	81	岩屋川	いわや	臼杵市吉小野	33.111	131.752775			
58	83	井上	いのうえ	臼杵市吉小野	33.117453	131.724406			
59	82	吉小野	よしおの	臼杵市吉小野	33.123455	131.737324			
60	63	久木小野	くきおの	臼杵市久木小野	33.132876	131.728719	2		
61	62	(臼杵庄)松原	まつばら	臼杵市田尻松原	33.143535	131.728581			
62	61	通	かよい	臼杵市田尻上通・下通	33.155536	131.740168	5		
63	60	中川	なかのがわ	臼杵市岳谷	33.161533	131.758416	1		
64	59	松ヶ嶽	まつがだけ	臼杵市岳谷松ヶ嶽	33.176621	131.763222	1		
65	58	藤ヶ河内	ふじこうち・ふし	臼杵市藤河内	33.168996	131.787428			
66	57	田井	たい	臼杵市田井	33.16347	131.808481	2		
67	68	大野	おおの	臼杵市大野	33.146812	131.800096	1		
68	67	三重野	みよの	臼杵市福田(田野口・北川)	33.147139	131.786455	1		
69	66	北川	きたのかわ	臼杵市福田(田野口・三重野)	33.154972	131.775983			
70	74	井野	いの	臼杵市井村	33.140782	131.780827			
71	71	(臼杵庄)芝尾	しばお	臼杵市諏訪 芝尾	33.135765	131.79206			
72	64	末広	すえひろ	臼杵市末広	33.134949	131.761393	4		0
73	76	江無田	えむた	臼杵市江無田	33.127307	131.786464			
-	77	戸室	とむろ	臼杵市戸室				3	3
74	78	市浜	いちばま	臼杵市市浜	33.119484	131.791573	2		
75	79	(臼杵庄)門前	もんぜん	臼杵市前田	33.114446	131.778104			
76	80	荒田	あらた	臼杵市前田	33.1081	131.765518			
77	92	家野	いえの	臼杵市家野	33.10095	131.757903	6		
78	98	(臼杵)中尾	なかお	臼杵市中尾	33.070633	131.76632			0
-	99	(臼杵)深田	ふかた	臼杵市深田					1
79	100	望月	もちつき	臼杵市望月	33.093824	131.777026	2		

80	103	野	の	臼杵市野田 野村	33.108298	131.78162	3	
81	105	仁王座	におうざ	臼杵市二王座	33.116675	131.799557		
82	73	平岡	ひらおか	臼杵市諏訪 平岡	33.129632	131.798726		
83	70	大浜	おおはま	臼杵市大浜	33.139325	131.807921		
-	69	中津浦	なかつうら	臼杵市中津浦			11	1
84	56	黒岩	くろいわ	臼杵市下ノ江黒岩・大間・店	33.152352	131.823637		10
85	55	下江	したのえ	臼杵市下ノ江中村・浦	33.16155	131.81853		
86	54	藤田	とうだ	臼杵市佐志生藤田	33.177704	131.821676	1	
87	53	佐志生	さしゆう	臼杵市佐志生桑原・尾本	33.192789	131.832319	2	
88	52	市尾	いちお	大分市市尾	33.197168	131.761384		3
-	51	屋山	ややま	大分市屋山			10	7
89	50	里	さと	大分市里(十王ノ瀬)	33.231454	131.738741	5	
90	44	久所	くじよ	大分市丹川(上久所・下久所が合併して)	33.200743	131.710369		11
-	45	(丹生)原	はる	大分市佐野(明治19年改称)			49	18
-	46	久土	くど	大分市久土				20
91	49	(丹生)一木	いちぎ	大分市一木	33.226892	131.721013	4	
92	47	誓願寺	せいがんじ	大分市丹生(岡)	33.21779	131.715911	5	
93	41	大霧	おおつう	大分市大津留	33.194156	131.680816		
94	40	毛井	けい	大分市毛井	33.191206	131.678543	16	
95	42	宮河内	みやがわうち	大分市宮河内	33.179082	131.698833	20	
96	43	広内	ひろうち	大分市広内	33.175712	131.722085	1	
※	104	(臼杵)福良	ふくら	臼杵市福良(小河内)	33.112645	131.796446	3	2
		平清水	ひらそうず	臼杵市福良				1
-	65	田野口	たのくち	臼杵市福田(北川・三重野)				1
-	72	碓江	かきえ	臼杵市諏訪(平岡・芝尾)				
-	75	田篠	たしの	臼杵市江無田				
-	85	中原	なかのはる	臼杵市中臼杵				
-	87	(臼杵)広原	ひろわら	臼杵市武山				
-	88	正願	しょうがん	臼杵市武山				
-	94	高須	たかす	臼杵市高山高須				
-	96	山路	やまじ	臼杵市高山				
-	97	左津留	ひだんづる	臼杵市左津留				
-	101	田井迫	たいがさこ	臼杵市野田				
-	102	小河内	こがわち	臼杵市福良				
-	106	町屋舗	まちやしき	臼杵城下町八町(唐人・掛・浜・橋・畳屋・本・田・新)				
-	107	(臼杵)原	はる	臼杵市二王座				
-	111	風成	かざなし	臼杵市風成				
-	117	平岩	ひらいわ	津久見市上青江				
-	118	道尾	みちの	津久見市上青江				
-	119	志手	して	津久見市志手町				
-	122	(津久見)門前	もんぜ	津久見市新町・井無田町・門前町・下青江				
-	124	(津久見)岡	おか	津久見市岡町				
-	125	道籠	どうごもり	津久見市岡町・下青江				
-	127	垣籠	かっごもり・かま	津久見市上青江				
-	128	長野	ながの	津久見市中町・上青江				
-	129	蔵富	くらとみ	津久見市上青江				
-	130	赤木	あかぎ	津久見市上青江				
-	132	葛畑	かすらはた	津久見市上青江				
大野郡								
97	137	西神野	にしごうの	臼杵市野津町西神野	33.020996	131.761888		
98	138	垣河内	かみがわち	臼杵市野津町垣河内	32.989479	131.765219	5	
99	139	遠久原	とおくばる	臼杵市野津町垣河内	32.999989	131.749598	2	
100	140	内平	うちひら	臼杵市野津町泊	33.006173	131.744065	3	
101	141	泊	とまり	臼杵市野津町泊	33.007144	131.734452	6	5
-	143	岩崎	いわさき	臼杵市野津町泊 岩崎				1
102	142	田代	たしろ	臼杵市野津町泊	33.000522	131.731705	1	
103	144	今儀	いまひょう	臼杵市野津町清水原	33.00624	131.718887		
104	146	中(野)	なか(の)	臼杵市野津町岩屋	32.991677	131.716671	7	4
-	145	清水原	そうづはる	臼杵市野津町清水原				3
105	148	豊蔵	とよくら	臼杵市野津町岩屋	32.985558	131.698561	6	4
-	147	岩屋	いわや	臼杵市野津町岩屋				2
106	149	(中)白岩	しらいわ	臼杵市野津町白岩	32.96832	131.691332	1	
107	150	蔵野	わらびの	臼杵市野津町落谷	33.009707	131.699201	2	
108	152	落谷	おちたに	臼杵市野津町落谷	33.022032	131.698192	7	
109	228	前河内	まえがわち	臼杵市野津町前河内	33.01916	131.686607		12
-	153	野口	のぐち	臼杵市野津町野津市			17	5
110	155	坂屋	いたや	臼杵市野津町野津市	33.0397	131.689422	5	3
-	154	竹下	たけした	臼杵市野津町野津市				2
111	156	(野津)市	いち	臼杵市野津町野津市(野口)	33.043621	131.692898		1
-	193	白当	ひなた	臼杵市野津町宮原			7	2
-	194	寺小路	てらこうじ	臼杵市野津町宮原				4
112	159	竹辺	たけべ	臼杵市野津町山頭	33.041552	131.705163	3	0
-	157	八熊	はちくま	臼杵市野津町山頭八熊				3
113	192	中山	なかやま	臼杵市野津町宮原	33.053185	131.696899	1	
114	166	(野津)大内	おおち	臼杵市野津町王子(岩瀬・水地・溜水)	33.034846	131.715409		0
-	161	才原	さいばる	臼杵市野津町魚甲			1	1
115	162	(山頭)田中	たなか	臼杵市野津町山頭	33.037558	131.710313		
116	164	溜水	たまりみず	臼杵市野津町王子	33.023549	131.713928		0
-	163	水地	みずち	臼杵市野津町王子			1	1
117	168	(野津)松尾	まつお	臼杵市野津町魚甲	33.045967	131.718186		
118	169	筭良木	かさらぎ	臼杵市野津町福良木	33.03551	131.734501		
119	170	田良木	たらぎ	臼杵市野津町福良木	33.041671	131.731304		
120	173	備後尾	びごお	臼杵市野津町八里合	33.054324	131.741075		1
-	174	田平	たのひら	臼杵市野津町八里合			2	1
121	179	塩粕	しおがしわ	臼杵市野津町八里合	33.06497	131.737384		
122	181	若山	わかやま	臼杵市野津町老松	33.073598	131.730609		
123	182	(野津)芝尾	しばお	臼杵市野津町老松	33.068024	131.72164		2
-	177	名塚	なづか	臼杵市野津町八里合			5	1
-	190	桐木	きりぎ	臼杵市野津町老松桐木				2
124	183	(生野原)小切畑	こぎりはた	臼杵市野津町都原	33.069393	131.712165		
125	184	生野原	しょうのはる	臼杵市野津町都原	33.071749	131.714825		
126	188	筒井	つつい	臼杵市野津町都原筒井	33.062776	131.703925		2
-	187	池原	いげはる	臼杵市野津町都原池原			8	3
-	189	赤迫	あかさこ	臼杵市野津町都原				3
127	196	(野津)広原	ひろわら	臼杵市野津町都原	33.047994	131.676629		7
-	195	下藤	しもふじ	臼杵市野津町都原			21	14
128	199	相(黍)野	まひの	臼杵市野津町烏嶽	33.063157	131.684461		2
-	197	牧原	まきばる	臼杵市野津町烏嶽				1
-	198	波津久	はづく	臼杵市野津町烏嶽			11	3
-	200	木所	きところ	臼杵市野津町烏嶽				5
129	205	平野	ひらの	臼杵市野津町千塚	33.072556	131.672214		

130	202	内河野	うちがわの	白杵市野津町藤小野	33.056452	131.66693		2
-	201	生野	しょうの	白杵市野津町藤小野			10	1
-	203	於牟連	おむれ	白杵市野津町藤小野				4
-	204	利野	としの	白杵市野津町藤小野				3
131	207	(黍野組(下)長小野)	(しもながおの)	白杵市野津町千塚	33.080638	131.680701		3
-	206	桑畑	くわばた	白杵市野津町千塚福原			6	1
-	208	福原	ふくばる	白杵市野津町千塚				2
132	209	寒田	そうた・さふた	豊後大野市犬飼町西寒田	33.085059	131.665147		
133	212	細口	ほそぐち	豊後大野市犬飼町西寒田	33.077778	131.655362		1
-	211	御意園	ごりょうその	白杵市野津町西寒田				5
-	213	鶴田	なべた	白杵市野津町西寒田			16	5
-	214	(野津)久原	くばる	豊後大野市犬飼町久原				5
134	215	萩原	おぎわら	豊後大野市犬飼町袖野木	33.066786	131.650095		0
-	210	(野津)松原	まつばら	豊後大野市犬飼町西寒田			1	1
135	217	戸上	とのうえ	豊後大野市犬飼町大寒戸上	33.059422	131.643184		3
136	218	長谷	ながたに	豊後大野市犬飼町袖野木	33.048445	131.652625	11	
137	219	高松	たかまつ	豊後大野市犬飼町大寒高松	33.051984	131.639081		1
138	220	山奥	やまおく	豊後大野市犬飼町大寒	33.039843	131.64127		1
139	222	天手	あまて	白杵市野津町秋山	33.025284	131.640611		
140	224	篠枝	ささえだ	白杵市野津町吉田	33.025832	131.664136		
141	226	川平(河平)	かわひら	白杵市野津町吉田川平	33.016296	131.667161		1
142	227	(野津)一木	ひとつぎ	白杵市野津町吉田(篠枝・川平・吉岡)	33.026749	131.673727		2
143	-	椎原(竹脇の枝村)	しいばる	白杵市野津町東谷	33.000125	131.693121		5
144	230	出羽	いずるは	白杵市野津町東谷	32.971515	131.665744		
145	231	細枝	ほそえだ	白杵市野津町東谷	32.993753	131.674048		
146	232	奥畑	おくばた	白杵市野津町東谷	33.002536	131.681343		
147	236	山口	やまのくち	白杵市野津町東谷	32.997749	131.66598		
148	238	谷ヶ平	たにがひら	白杵市野津町西畑	33.012573	131.66663		
149	240	石上	いしのうえ	白杵市野津町西畑	33.019657	131.655748		
150	241	竹脇	たけわき	白杵市野津町西畑	33.00084	131.949944		1
151	242	(西畑)田中	たなか	白杵市野津町西畑	32.988764	131.656473		1
152	243	入北	いりきた	豊後大野市三重町西畑	32.99579	131.640162		3
153	244	小坂	おさか	豊後大野市三重町小坂	32.984968	131.631795		1
154	262	(三重)松尾	まつお	豊後大野市三重町松尾	32.9598	131.60942		
155	265	鷺谷	わしたに	豊後大野市三重町鷺谷	32.938296	131.609688		
156	274	松谷	まつだに	豊後大野市三重町内山	32.95057	131.585391		
157	275	山中	やまなか	豊後大野市三重町内山	32.939046	131.572786		
158	276	(三重)小津留	こつる	豊後大野市三重町小田(田町)	32.941026	131.549568		
159	277	田町	たまち	豊後大野市三重町小田(小津留)	32.9409	131.539118		
160	278	(三重)久原	くばる	豊後大野市三重町久田	32.952104	131.537329		
161	269	(三重)中尾	なかお	豊後大野市三重町久田	32.965114	131.55374		
162	270	(三重)深田	ふかた	豊後大野市三重町本城	32.969149	131.565524		
163	272	羽飛	はとぶ	豊後大野市三重町秋葉	32.964953	131.572388		
164	273	内山	うちやま	豊後大野市三重町内山	32.958605	131.584522		
165	264	久知良	くじら	豊後大野市三重町内田	32.968438	131.585233		
166	263	内田	うちだ	豊後大野市三重町内田	32.980553	131.591198		
167	261	(三重)赤嶺	あかみね	豊後大野市三重町赤嶺	32.986791	131.595788		2
168	260	市場	いちば	豊後大野市三重町市場	32.978823	131.58182		
169	266	肝煎	きまいり	豊後大野市三重町秋葉	32.972064	131.582602		
170	268	玉田	たまだ	豊後大野市三重町玉田	32.979922	131.567716		1
171	259	川辺	かわべ	豊後大野市三重町川辺	32.987637	131.556687		4
172	258	向野	むこうの	豊後大野市三重町向野	33.00388	131.561127		6
173	256	百枝	ももえだ	豊後大野市三重町百枝	32.996564	131.57272		
174	257	西原	にしはら	豊後大野市三重町西原	33.007348	131.574169		
175	254	(三重)田原	たわら	豊後大野市三重町上田原	33.009622	131.586728		1
176	252	宇対瀬	うたいげ	豊後大野市三重町浅瀬	33.024798	131.611654		
177	253	又井	またい	豊後大野市三重町井泊	33.008996	131.599275		1
178	250	芦苅	あしかり	豊後大野市三重町芦苅	32.998511	131.60688		1
179	249	菅生	すこう	豊後大野市三重町菅生	33.007417	131.620418		1
180	247	(三重)宮尾	みやお	豊後大野市三重町宮野	33.024933	131.625675		
181	246	深野	ふかの	豊後大野市三重町宮野	33.037993	131.629366		1
182	245	徳瀬	とくぜ	白杵市野津町西畑	33.026049	131.634559		
-	151	黒土	くろつち	白杵市野津町落谷				
-	158	持丸	もちまる	白杵市野津町山頭				
-	160	迫	さこ	白杵市野津町宮原				
-	165	岩瀬	いわせ	白杵市野津町玉子				
-	167	塚田	つかだ	白杵市野津町魚甲				
-	171	福青田	ふくせだ	白杵市野津町福良木				
-	172	蔵園	くらぞの	白杵市野津町八里合				
-	175	小屋川	しょうやがわ	白杵市野津町八里合				
-	176	城崎	じょうさき	白杵市野津町八里合				
-	178	田良原	たらわら	白杵市野津町八里合				
-	180	花原	はなばら	白杵市野津町老松				
-	185	菅無田	すがむた	白杵市野津町都原				
-	186	寺田	てらだ	白杵市野津町都原				
-	191	持田	もちだ	白杵市野津町老松				
-	216	黒坂	くろさか	白杵市野津町袖野木				
-	221	(野津)赤峯	あかみね	白杵市野津町秋山				
-	223	(下)長小野	ながおの	白杵市野津町秋山				
-	225	吉岡	よしおか	白杵市野津町吉田				
-	229	(東谷)白岩	しらいわ	白杵市野津町東谷				
-	233	折立	おりたて	白杵市野津町東谷				
-	234	津留	つる	白杵市野津町東谷				
-	235	大内河内	おおうちがわち	白杵市野津町東谷				
-	237	尾原	おぼる	白杵市野津町西畑				
-	239	栃原	とちはら	白杵市野津町西畑				
-	248	浅水	あそうつ	豊後大野市三重町浅瀬				
-	251	森迫	もりさこ	豊後大野市三重町井泊				
-	255	法泉庵	ほうせんあん	豊後大野市三重町西原				
-	267	山田	やまだ	豊後大野市三重町久田				
-	271	鬼塚	おにづか	豊後大野市三重町秋葉				
上記村外								
		(武家及武家下人等)						14
		特定不能						4
		総計						520

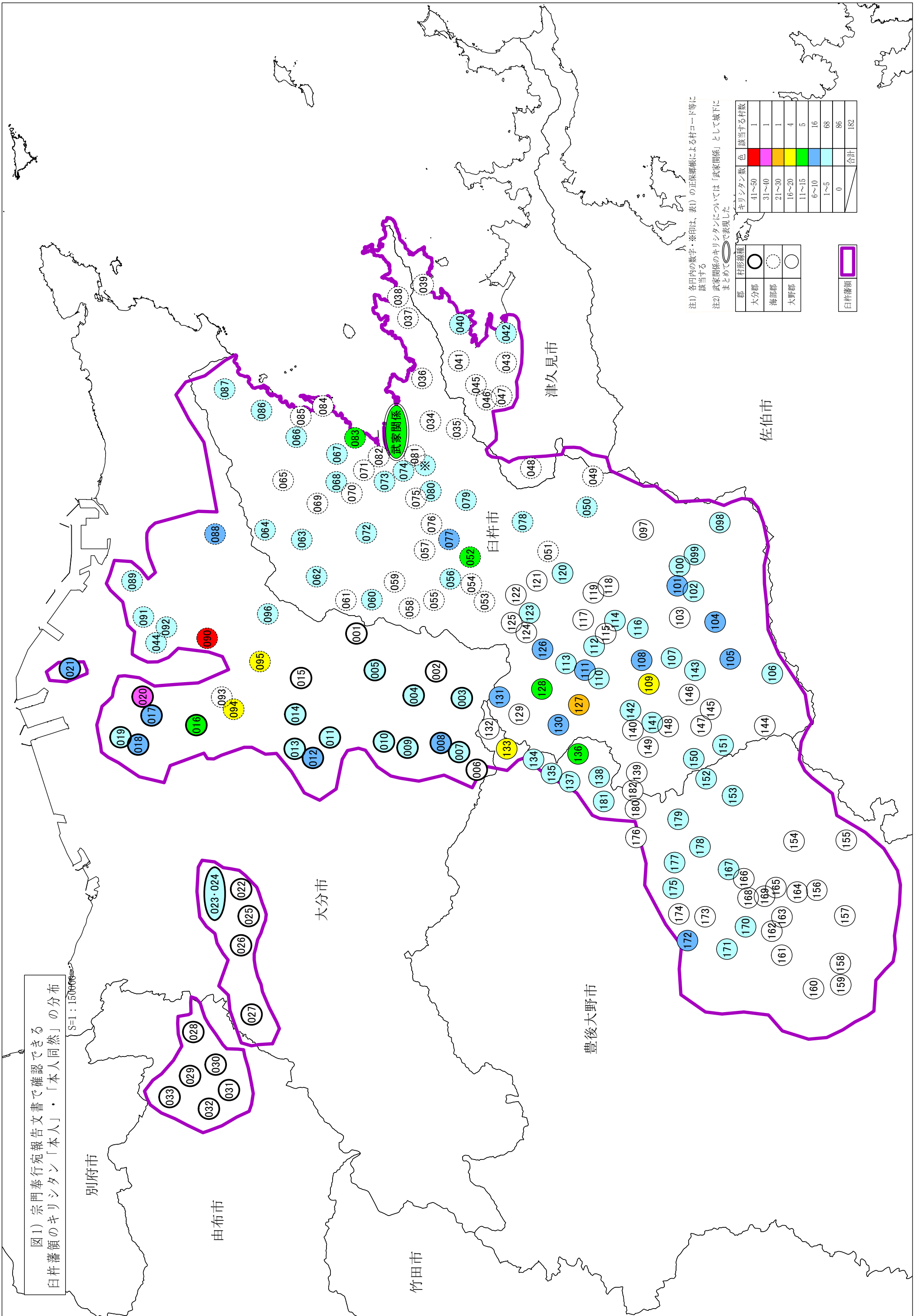


図1) 宗門奉行宛報告文書で確認できる
白杵藩領のキリシタン「本人」・「本人同然」の分布
S=1:150000

注1) 各市内の数字・※印は、表1)の正保郷帳による村コード等に該当する
注2) 武家関係のキリシタンについては「武家関係」として城下にまとめて○で表した

村形様種	色	該当する村数
郡	41~50	1
大分郡	31~40	1
海部郡	21~30	1
大野郡	16~20	4
	11~15	5
	6~10	16
	1~5	68
	0	86
	合計	182

寛永12年の「南蛮誓詞」について

大津 祐司 (大分県立先哲史料館)

はじめに

マレガ収集文書中に、臼杵藩宗門方が保管していた、寛永12年(1635)作成の文書が三百数十点含まれている。これらは文書群の中では最も古いものである。その大半は「南蛮誓詞」と呼ばれる起請文「きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事」で、単体、或いは村や町ごとに複数通から数十通まで継がれた継紙の状態で収められていた。他には、起請文に基づいて作成された「きりしたん宗門御改之御帳」や「庄屋の請状」「寺院の請状」等が数点含まれる。寛永12年に作成された文書がこれほど遺されていることは、マレガ収集文書の大きな特色の一つである。

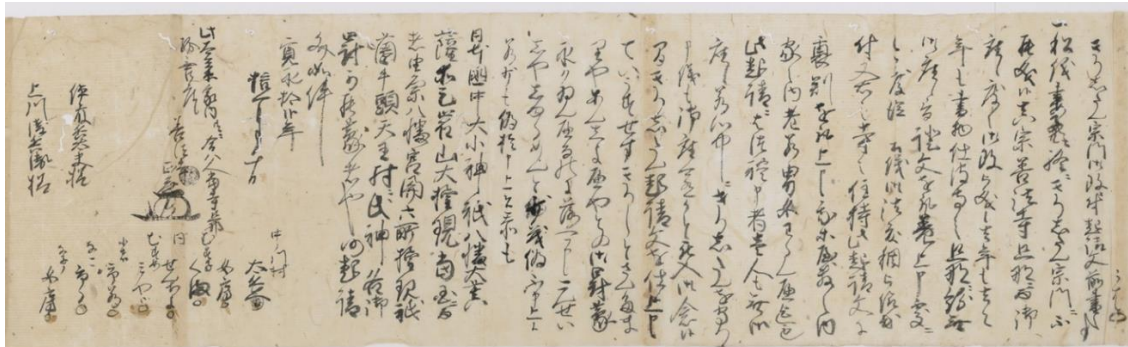
1. 寛永12年(1635)の起請文「南蛮誓詞」

(1) 特色

「南蛮誓詞」は、キリスト教を信仰していないことを誓う起請文のことである。寺の証明を取り、日本の神だけではなくキリスト教の神にも誓うので「南蛮誓詞」と呼ばれている。臼杵藩の領民が血判を押して宗門方に提出した「南蛮誓詞」は、大きく分けて2種類の様式が見られる。キリシタン禁制を目的とした「南蛮誓詞」は熊本・京都でも確認されているが、臼杵藩の「南蛮誓詞」の殆どは熊本・京都と異なる様式である。ここでは大半を占める様式を仮に「臼杵様式」とし、熊本藩と同様のものを「熊本様式」と呼ぶこととする。

(2) 様式と内容構成

① 「臼杵様式」



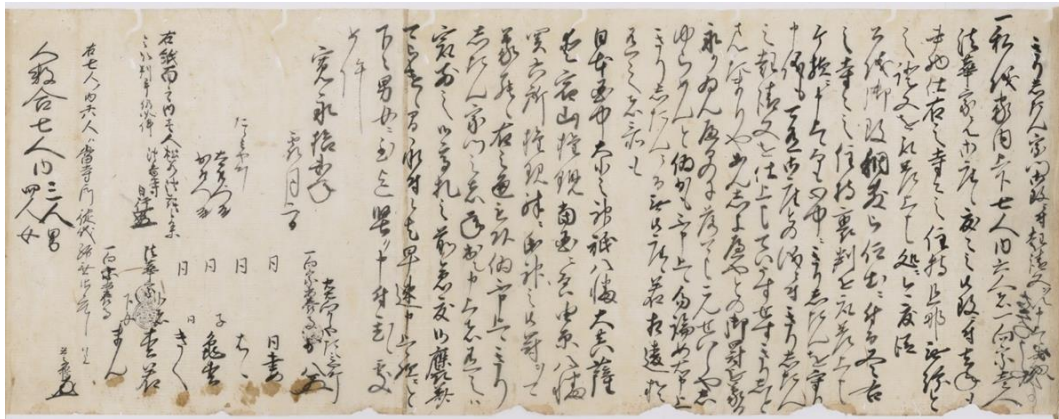
〔史料1〕①

「臼杵様式」は、「私儀妻子共ニ終ニきりしたん宗門ニ不罷成候」という文言から始まり、宗派と旦那寺名、「去年も去々年」にも書き物を提出したこと、公儀から厳しい法度が出されたため起請文に「旦那」寺の「証文」をとって提出すること、家内にきりしたんはいないこと等が述べられている。そしてキリスト教を信仰していないことを、キリスト教の神と日本の神々の双方に誓うことが記されている。キリスト教の神(ていうす:デウス、せすきりしと:イエス・キリスト、さんたまりや:聖母マリヤ、あんしよ:天使、へやと:諸聖人)に対しては、起請文に偽りがあれば「いんへるの:地獄」に落ち、「こんせいしや:良心、しゆらめんと:起請」に誓って偽りを言わないとしている。

日本の神々に挙げられているのは、「八幡大菩薩、愛宕山大権現」、豊後国においては「由原八幡宮、関六所権現、祇園、牛頭天王」、そして「氏神」で、偽りを言えばこの神々の罰を蒙るとしている。これらの文言の後に、家族全員と小者や名子や下人などの隷属農民の名前を記し、押印或いは花押を記させ、血判を押させている。そして最後に旦那寺が証明を書き加えている。

この起請文の提出によって、臼杵藩には一人もキリシタンが存在しないことになる。

②「熊本様式」



[史料2] ②

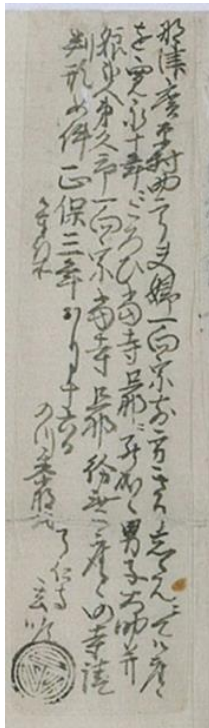
「熊本様式」は、宗派から始まる。そして旦那寺の証文を取ったこと、キリスト教の神と日本の神々に誓うことを記している。そして、きりしたん宗門の者を訴えれば、高札に記された褒美がもらえると皆に伝えることを述べている。マレガ収集文書の中では、臼杵城下の豊屋町のみこの様式で書かれている。

2. 「南蛮誓詞」作成の背景—寛永10・11年(1633・34)の状況—

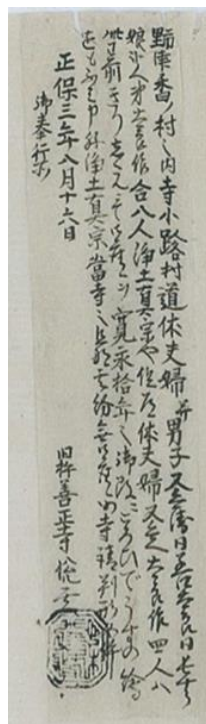
先に見た「臼杵様式」の「南蛮誓詞」中に、「去年も去々年」も書き物を提出したという記述が見られる。残念ながらマレガ収集文書中に寛永10・11年に作成された文書は確認できないが、正保3年(1646)に提出された文書中に野津地域での信仰状況が見られるので、まずその点を確認しておきたい。そして、熊本藩の寛永10・11年のキリシタン禁制に関する文書を参考にして、臼杵藩の動向について検討することとしたい。

(1) 寛永10・11年の信仰状況

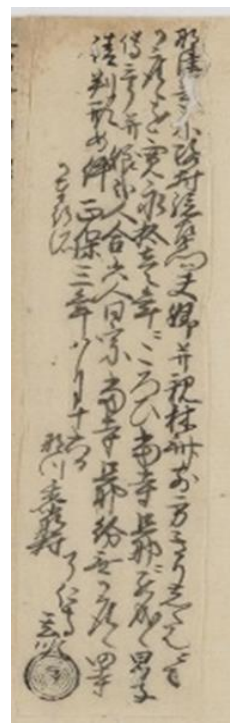
マレガ収集文書中に、野津地域での信仰状況を示す下記の史料がある。



[史料3 寛永10年の転宗1] ③



[史料4 寛永10年の転宗2] ④



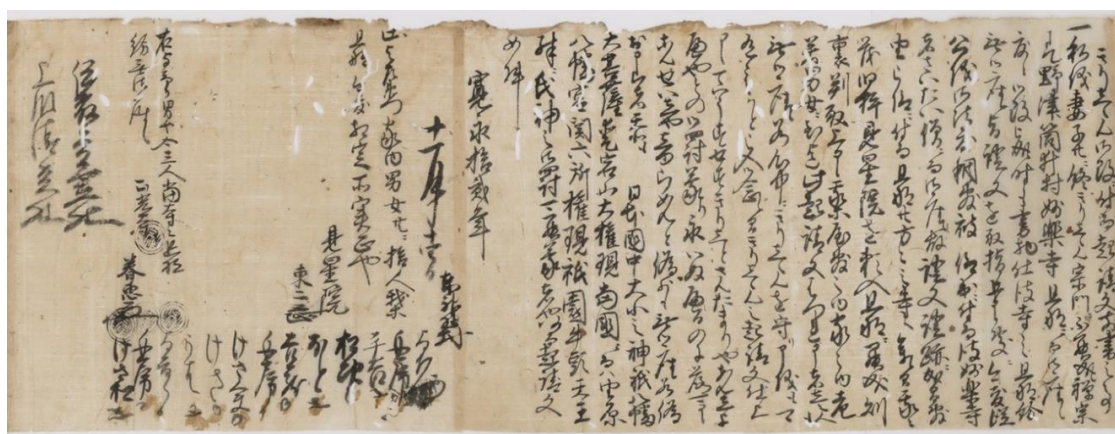
[史料5 寛永11年の転宗] ⑤

史料3は野津の広原村の助二郎夫婦が寛永10年に転宗したことを記している。史料4は野津の寺小路村の道休夫婦と家族の転宗記録である。史料5は同じく野津の寺小路村孫左衛門夫婦と親林齋が寛永11年に転宗した記録である。これらの記録を最後に、寛永年間の転宗記録は見えなくなる。広原村は、「下藤キリシタン墓地」がある下藤村の隣村で、寺小路村には「寺小路磨崖クルス」があり、下藤村とは野津川を挟んだ隣村である。野津の中でもとりわけこの地域はキリスト教の信仰が深かったと言える。

(2) 熊本藩の寛永10・11年のキリシタン禁制関係文書

熊本藩の寛永10・11年のキリシタン禁制関係文書（[史料6]）^⑥を見ると、寛永10年には、キリシタンでないことを日本の神々に誓う形で文書が作成されている。翌11年には、寺の証明を取って提出している。熊本藩では、まず日本の神々に誓わせ、次に寺院から証明を取り、そして寛永12年にはそれまでの内容に加えてキリスト教の神にも誓うことを書かせ、さらに訴人の褒賞制度を広めることにも言及させている。

(3) 妻帯僧の証明を無効とした「臼杵様式」の「南蛮誓詞」



[史料7] ^⑦

「臼杵様式」の「南蛮誓詞」の中に、寺院が妻帯僧の場合、その寺院の証明を無効とした文書がある。そのことを示すのは「禅宗にて野津筒井村妙楽寺旦那二而御座候、度々御改被成候時も書物仕、彼寺之旦那二紛無御座候旨證文を取、指上申処ニ、今度従 公儀御法度稠敷被 仰出ニ付而、彼妙楽寺は、さいたい僧ニ而御座候故、證文證跡ニ成間敷由被仰ニ付而、旦那共方々之寺へ参候間、我々も臼杵見屋院を頼入、旦那ニ罷成、則裏判取上申候」の部分である。これまでは妙楽寺の証明を取って提出してきたとあるので、臼杵藩も前述した熊本藩と同様の段階を踏んで「南蛮誓詞」の形式に至り、この期に禅宗寺院の統制も図ったと推測される。

3. 「南蛮誓詞」による禁制の徹底と臼杵藩政

(1) 「南蛮誓詞」によるキリシタン禁制の徹底

「南蛮誓詞」は、キリスト教を信仰していないことをキリスト教の神に誓うという特異な形式で、信仰を続けているキリシタンの精神的な面に大きな打撃を加える目的があったことは確かであろう。先述したように、寛永11年の記録が野津地域において確認できる寛永年間の最後の転宗記録であるが、慶長年間から元和年間、そして寛永年間的前半にかけて弾圧が行われる中で、キリシタンの人数がかなり減ったことは違いない。その中でさらにこのような様式にしたのは、禁制をより徹底させること、立ち返りを防ぐこと、そして民衆を統制していくねらいがあったと推測される。

(2) 村の再編と文書による支配

臼杵藩では、寛永11～12年に村組が再編され、組庄屋は領民が提出した「南蛮誓詞」をもとに村組毎に「きりしたん宗門御改之御帳」を作成し、キリシタンの人数も記して藩に提出した。組庄屋も以前キリシタンであった者を把握していたことになる。こうして禁教政策の基盤が整えられるとともに、領民を把握して村支配も進んでいった。

4. 寛永12年前後の臼杵藩の仏教界の動向

(1) 僧侶の活動

特筆すべきは多福寺の排耶僧雪窓宗崔と、念仏で民衆の教化にあたった玄順である。藩主の命を受けて寛永12年に野津の地に赴いたと言われる玄順は了仁寺の開基となり、転宗したキリシタンを受け入れていった。

(2) 寺院の創建と統制

浄土真宗では、尊形寺（野津町八里合）と上記の了仁寺（野津町烏巖）の創建があげられる。他にも寛永年間に創建された寺院が複数見受けられる。一方、禅宗寺院（臨済宗）では統制、再編が行われている。津久見の大雄禅寺は寛永12年に破却したと伝えられており^⑧、先に見た妙楽寺（野津筒井村）の他にも圓福寺（臼杵吉小野）が妻帯僧のため寺院の証明の効力を失った。その一方で見星院（臼杵市）が創建されている。キリシタン弾圧の中で、禅宗寺院の統制も進められた。かつて存在し、姿を消した理由が不明であった禅宗寺院については、この時の統制が深く関係していることが考えられる。

5. 最後に（下藤キリシタン墓地に関連して）

平成30年に下藤キリシタン墓地は国指定史跡となった。史料が少なく、禁教下で下藤村がどのような状況となったか詳らかでないが、寛永10・11年の周辺の村々における転宗状況を示す史料3～5の他に、キリシタン墓地が形成された頃の下藤村の有力者の一人源七郎^⑨の動向が分かる史料^⑩が確認された。僅かではあるが研究史料が増えたことを付記しておきたい。

【注】

- ① [史料1] マレガ収集文書A6. 2. 1. 1. 1 『バチカン図書館所蔵マレガ神父収集豊後切支丹史料一概要と紹介一』(27)-(28)頁
- ② [史料2] マレガ収集文書A6. 2. 7. 5. 1 前掲書(30)頁
- ③ [史料3] マレガ収集文書A5. 4. 2. 5. 1. 2
- ④ [史料4] マレガ収集文書A5. 4. 2. 5. 4. 3
- ⑤ [史料5] マレガ収集文書A5. 4. 2. 5. 4. 9
- ⑥ [史料6] 展示パンフレット「大分のキリスト教史」8頁を参照
- ⑦ [史料7] マレガ収集文書A6. 2. 4. 4 前掲書(29)頁
- ⑧ 解脱寺文書
- ⑨ 「豊後国大野郡野津院下藤村の村落構造―指導者リアンとキリシタン墓地―」（『史料館研究紀要 第19号』大分県立先哲史料館 2015年）を参照
- ⑩ マレガ収集文書A11. 2. 5. 11. 1 『バチカン図書館所蔵マレガ神父収集豊後切支丹史料一概要と紹介一2』(4)-(5)頁

マリオ・マレガ資料データベースの開発と可能性 —DB 開発を通じた創発的・総合的研究の発見—

大友一雄（人間文化研究機構国文学研究資料館）

佐藤・三野報告に示されたキリシタン研究における発見とは <私見>

豊後のキリシタン弾圧から類族制度への史的展開を深化させた
(キリシタン弾圧後の展開について具体的な研究はなかった)

◎類族が多数を占めた地域での宗門改・類族改の実態解明（臼杵モデル）

幕府の指示もあり、基本的な取り組みは全国共通であるが、
踏絵実施の有無など制度設計は地域（領主）によって異なった。

→宗門改制度とは、何なのか。幕府と藩の関係地域の創造力

→宗教・権力・個人などの今日的課題との関連

→マレガ氏が残された多数の資料＝世界共有の情報源

マレガ資料群から何がわかるのか（方法）

「マリオ・マレガ資料データベース」の作成作業からの発見
総点数1万数千点

- ・ 現段階の公開件数は、約6000点（画像付）
- ・ 2019年度末には1万点（画像付）
- ・ 2020年度画像付全点公開（予定、1万4000点）

マレガ資料群の全体像をどう捉えるか

◎2つの全体像

- (1) 調査時の状態が見せる全体像（構造）
- (2) 出所や内容などに見える全体像（構造）

文書群の概要調査と状態情報(A12)



出所・内容などに見える全体像

資料目録作成（作成者・宛所・作成目的・年代）

↓

臼杵藩関係文書、マレガ氏資料、

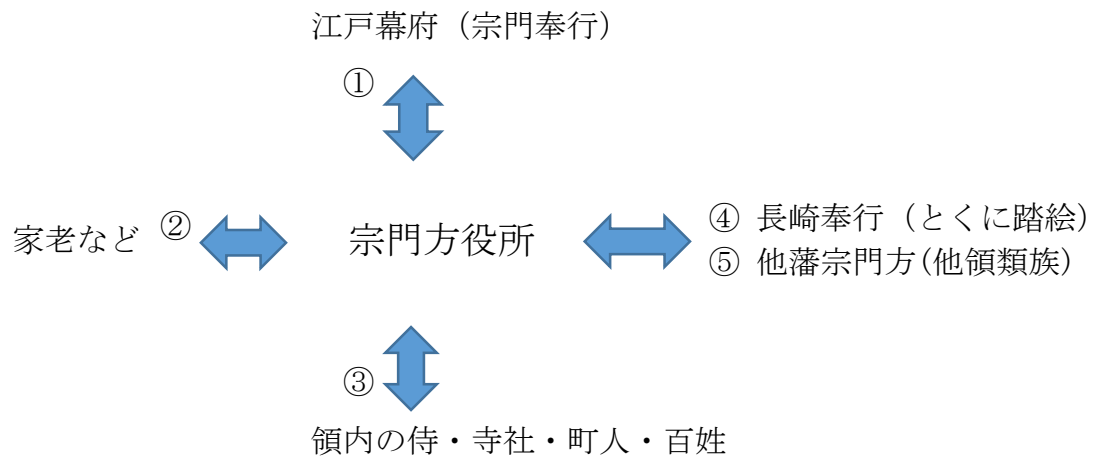
↓

踏絵、類族、役所関係、他藩・幕府関係など宗門方役所の機能の発見

↓

宗門改に関する臼杵モデルを実行組織の機能レベルで研究可能

文書群から見た宗門方役所の役割



マリオ・マレガ収集データベース

パチカン図書館 - サレジオ大学図書館所蔵
マリオ・マレガ収集文書データベース

国文学研究資料館 電子資料館 収蔵歴史アーカイブズデータベース 更新日: 2018/12/12 件数: 4,631件 TOP Language ▾

より詳細な条件で探す
カテゴリ

階層/Function levels >
階層/Survey levels

階層/Function levels

01宗門方/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) 02マレガ/02 Marega 03その他/03 Otherwise

01宗門方/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) (3230)

01出生/01 birth (18)
04百姓/04 peasant (18)
01出生調/01 inquiry of birth (1)
04百姓/04 peasant (1)
01出生届/01 birth (1)
04百姓/04 peasant (1)
01出生届/01 notification of birth (161)
01寺院/01 temple (2) 02町人/04 peasant (2) 04百姓/04 peasant (148) 05藩士/05 feudal retainer (9)
02改名/02 renaming (20)
01寺院/01 temple (7) 04百姓/04 peasant (3) 05藩士/05 feudal retainer (10)
02改名死亡届/02 notification of rename and death (2)

Copyright © National Institute of Japanese Literature All Rights Reserved.

データベース
アーカイブズデータベース 更新日: 2018/12/12

階層/Function levels

01宗門方/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) 02マレガ/02 Marega

01宗門方/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) (3230)

01出生/01 birth (18)
04百姓/04 peasant (18)
01出生調/01 inquiry of birth (1)
04百姓/04 peasant (1)
01出生届/01 birth (1)
04百姓/04 peasant (1)
01出生届/01 notification of birth (161)
01寺院/01 temple (2) 02町人/04 peasant (2) 04百姓/04 peasant (148)
02改名/02 renaming (20)
01寺院/01 temple (7) 04百姓/04 peasant (3) 05藩士/05 feudal retainer (9)
02改名死亡届/02 notification of rename and death (2)

© National Institute of Japanese Literature All Rights Reserved.

データベース 更新日: 2018/12/12 件数: 4,631件 TOP Language ▾

検索: 階層/Function levels : 01宗門方/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) > 01出生/01 birth

下位カテゴリ
04百姓/04 peasant

検索条件: [チェックしたデータの表]

No.	サムネイル	史料群名称/Fonds name // 史料群階層全体/Function levels // 調査階層全体/Survey levels // 表題/Title and content // 和名/Date(Japanese) // 作成/書出/Writer/Sender // 宛名/Address // 史料番号/Document No. // マレガ/Marega No. // 収蔵館名称/Repository name // 画像有無/Imagine
1		マリオ・マレガ収集文書 // 01宗門方/01出生/04百姓/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) // 01 birth / 04 peasant // A01/17 // 『慶長十一年御 感徳に』(十四人 巳九月廿二日(十月十日)出生とあり) // 元禄二年巳月 // 石田徳右衛門/若手六左衛門/加納藤左衛門 // A1.17.2.4.1. B40 // パチカン図書館 // 画像有
2		マリオ・マレガ収集文書 // 01宗門方/01出生/04百姓/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) // 01 birth / 04 peasant // A01/17 // 『感徳出生届(内)』(本人下駄村内倉形多郎村六左衛門子孫七出生に付) // 元禄二年巳月29日 // 市村庄重九兵衛(印) 加納藤左衛門/若手六左衛門/石田徳右衛門 // A1.17.2.4.1.(1) B40 // パチカン図書館 // 画像有
3		マリオ・マレガ収集文書 // 01宗門方/01出生/04百姓/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) // 01 birth / 04 peasant // A01/17 // 『感徳出生届(内)』(本人下駄村内倉形多郎村六左衛門子孫七出生に付) // 元禄二年巳月29日 // 庄重九兵衛(印) // 石田徳右衛門/若手六左衛門/加納藤左衛門 // A1.17.2.4.1.(2) B40 // パチカン図書館 // 画像有
4		マリオ・マレガ収集文書 // 01宗門方/01出生/04百姓/01 Bureau of Religious Affairs (Shuumonkata) // 01 birth / 04 peasant // A01/17 // 『感徳出生届(内)』(本人下駄村内倉形多郎村六左衛門子孫七出生に付) // 元禄二年巳月29日 // 市村庄重九兵衛(印) // 石田徳右衛門/若手六左衛門/加納藤左衛門 // A1.17.2.4.1.(3) B40 // パチカン図書館 // 画像有